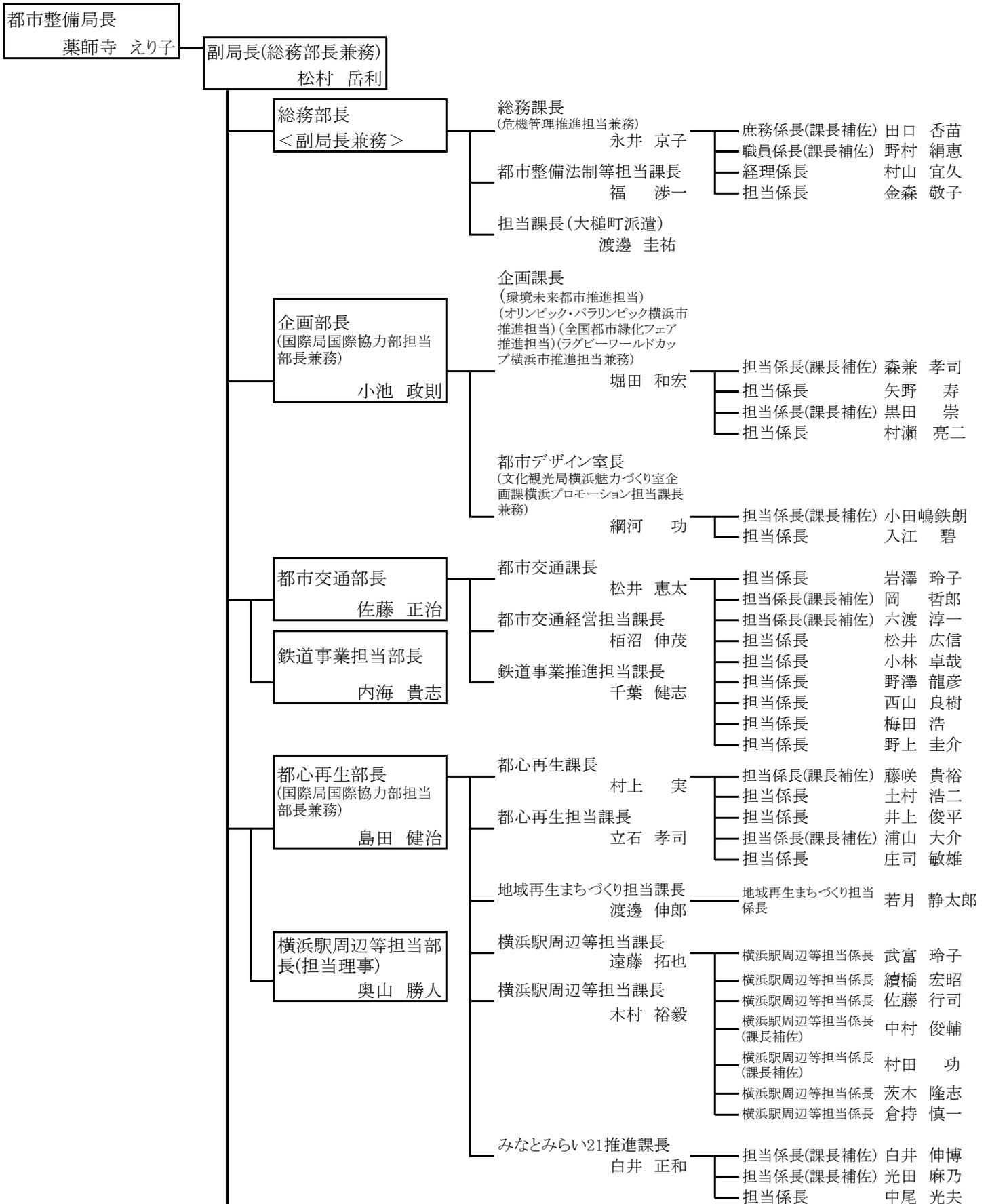


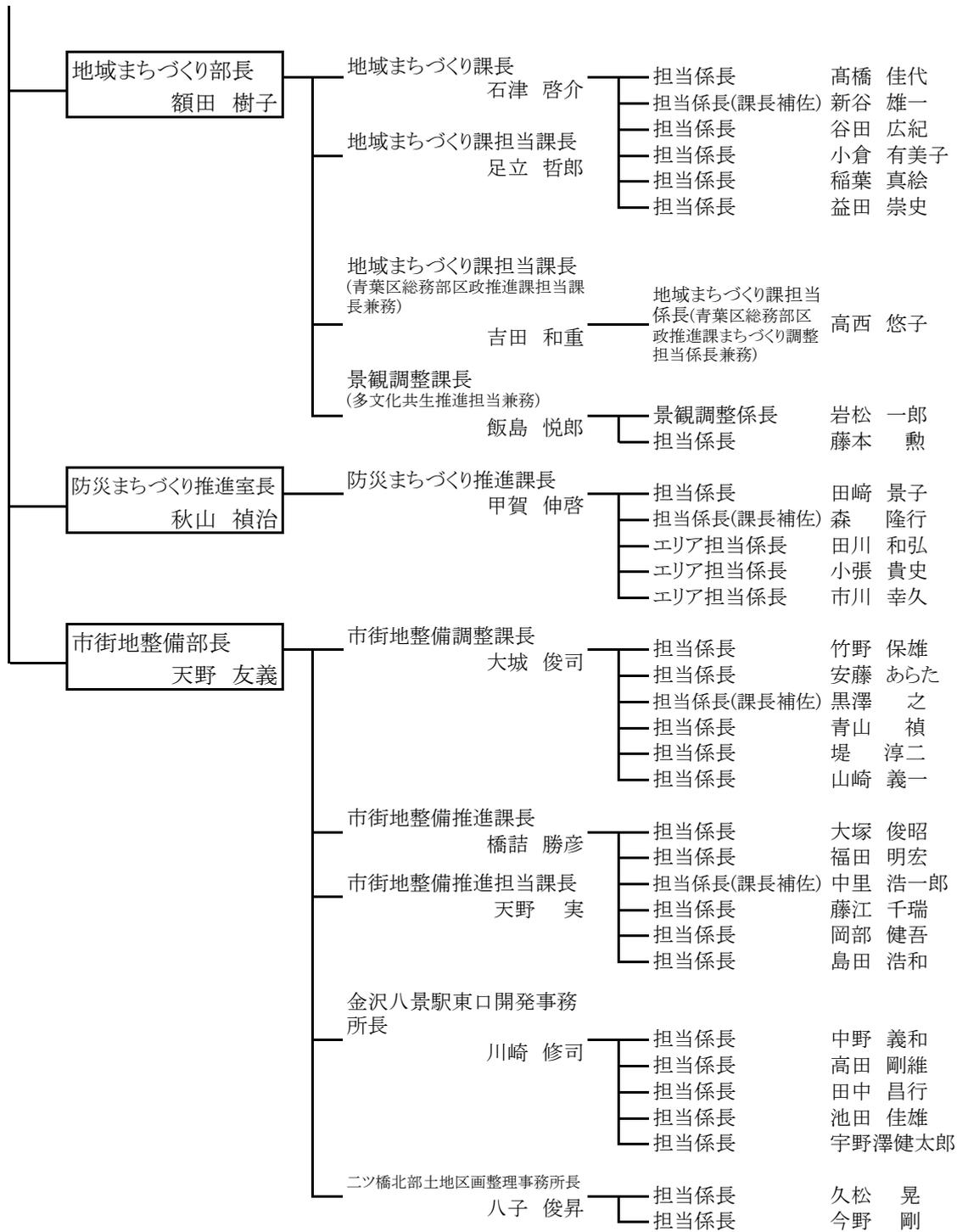
平成 28 年 5 月 19 日
建築・都市整備・道路委員会資料
都市整備局

機構及び事務分掌

都市整備局

都市整備局機構図





都市整備局事務分掌

総務部

総務課

- 1 局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。
- 2 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- 3 局の危機管理に関すること。
- 4 他の部及び室の主管に属しないこと。

企画部

企画課

- 1 都市整備に関する調査、企画及び事業の推進並びに総合調整に関すること。
- 2 都市整備に関する国庫補助金等の総合調整に関すること。
- 3 土地利用に係る基本的な方針の策定に関すること。
- 4 横浜市都市計画マスタープランの全体構想の決定又は変更に関すること。
- 5 国土利用計画法(昭和 49 年法律第 92 号)の施行に関すること。
- 6 土地取引価格に関する国、県等との連絡調整に関すること。
- 7 租税特別措置法に基づく特定住宅用地の譲渡等の認定に関すること。
- 8 部内他の室の主管に属しないこと。

都市デザイン室

- 1 都市デザインに係る企画及び調整に関すること。
- 2 横浜市都市美対策審議会に関すること。
- 3 歴史的建造物の保全活用等歴史を生かしたまちづくりに関すること。
- 4 景観形成に係る基本的な方針に関すること。
- 5 その他都市デザイン等に関すること。

都市交通部

都市交通課

- 1 都市交通に関する調査、調整及び計画の立案に関すること。
- 2 鉄道事業に関する調査、調整、計画及び事業の推進に関すること。
- 3 交通結節点に関すること(道路局計画調整部企画課の分掌事務第 6 号及び第 7 号に係るものを除く。)
- 4 駐車場法(昭和 32 年法律第 106 号)及び横浜市駐車場条例の施行に関すること(建築局建築指導部建築安全課の分掌事務第 12 号に係るものを除く。)
- 5 駐車場整備に関する調査、企画、指導及び助成並びに総合調整に関すること。
- 6 既存駐車場の有効活用及び駐車場に関する関係機関等との連絡調整に関すること。
- 7 横浜高速鉄道株式会社に関すること。
- 8 横浜シティ・エア・ターミナル株式会社に関すること。

都心再生部

都心再生課

- 1 都心（みなとみらい 21 地区を除く。）、新横浜都心及び京浜臨海部（以下この条において「都心部等」という。）における横浜市地域まちづくり推進条例（平成 17 年 2 月横浜市条例第 4 号。以下「まちづくり条例」という。）の運用に関する事。
- 2 都心部等における横浜市都市計画マスタープランの地区プランの調整に関する事。
- 3 都心部等における都市計画提案制度の相談調整に関する事。
- 4 都心部等における建築協定及び景観協定の活用推進に関する事。
- 5 都心部等における地区計画の原案作成及び運用に関する事。
- 6 都心部等における景観計画の原案作成及び運用に関する事（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 7 都心部等における横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例（平成 18 年 2 月横浜市条例第 2 号。以下「景観条例」という。）に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用に関する事。
- 8 都心部等における景観法（平成 16 年法律第 110 号）、景観条例又は地区計画条例第 3 章若しくは第 5 章の規定に違反する行為の調査、初期指導及び報告に関する事。
- 9 都心部等における地域まちづくりに関する相談、支援等に関する事。
- 10 都心部等における区役所との連携による地域まちづくりの推進及び総合調整に関する事。
- 11 都心部等における市街地開発事業等（以下「都心部開発事業等」という。）の調査、計画及び進行管理に関する事。
- 12 都心部開発事業等の都市計画決定のための原案作成等に関する事。
- 13 都心部開発事業等地区の建築行為等の制限に関する事。
- 14 都心部開発事業等に係る公共施設等予定地の管理に関する事。
- 15 横浜新都市センター株式会社に関する事。
- 16 その他都心部等における都市整備に関する事。
- 17 部内他の課の主管に属しない事。

みなとみらい 21 推進課

- 1 みなとみらい 21 基本計画に関する事。
- 2 みなとみらい 21 地区の開発の促進に関する事。
- 3 みなとみらい 21 地区の土地利用の調整に関する事。
- 4 みなとみらい 21 地区の街づくり協議に関する事。
- 5 みなとみらい 21 地区の土地区画整理事業に関する事。
- 6 みなとみらい 21 地区の都市施設の整備の推進に関する事。
- 7 みなとみらい 21 地区に係る交通対策に関する事。
- 8 みなとみらい 21 地区における地区計画の原案作成及び運用に関する事。
- 9 みなとみらい 21 地区（みなとみらい 21 新港地区を除く。次号及び第 11 号におい

て同じ。)における景観計画の原案作成及び運用に関すること(他の局の主管に属するものを除く。)

- 10 みなとみらい 21 地区における景観条例に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用に関すること。
- 11 みなとみらい 21 地区における景観法又は景観条例に違反する行為の調査、初期指導及び報告に関すること。
- 12 一般社団法人横浜みなとみらい 21 に関すること。
- 13 その他みなとみらい 21 地区における都市整備に関すること。

地域まちづくり部

地域まちづくり課

- 1 地域まちづくりに係る企画及び調整に関すること。
- 2 まちづくり条例に係る施策の企画立案、総合調整、運用等に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 3 横浜市都市計画マスタープランの区プランの調整に関すること。
- 4 横浜市都市計画マスタープランの地区プランの調整に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 5 都市計画提案制度の相談調整に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 6 建築協定及び景観協定の活用推進に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 7 地区計画の原案作成及び運用に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 8 景観計画の原案作成及び運用に関すること(他の局、課の主管に属するものを除く。)
- 9 景観条例に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 10 景観法、景観条例又は地区計画条例第 3 章若しくは第 5 章の規定に違反する行為の調査、初期指導及び報告に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 11 地域まちづくりに関する相談、支援、啓発等に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 12 区役所との連携による地域まちづくりの推進及び総合調整に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 13 横浜市地域まちづくり推進委員会に関すること。
- 14 その他地域まちづくりに関すること。
- 15 部内他の課の主管に属しないこと。

景観調整課

- 1 景観法及び景観条例に係る施策の企画立案、総合調整、運用等に関すること。
- 2 横浜市全域を対象とする景観計画の原案作成及び運用に関すること(他の局の主管に属するものを除く。)

- 3 景観法、景観条例及び地区計画条例第 5 章の規定の違反指導及び措置に関する事
- 4 屋外広告物に関する事
- 5 横浜市屋外広告物審議会に関する事
- 6 その他景観に係る調整に関する事

防災まちづくり推進室

防災まちづくり推進課

- 1 地震火災対策に係る総合的な企画、調整及び推進に関する事
- 2 地震火災対策のうち、建築物の不燃化の推進に係る事業の企画、調整及び実施に関する事（他の局及び区役所土木事務所の主管に属するものを除く。）
- 3 地震火災対策のうち、建築物の不燃化の推進に係る事業の広報及び啓発に関する事
- 4 その他地震火災対策に関する事
- 5 住宅地区改良事業に関する事（建築局住宅部市営住宅課の主管に属するものを除く。）
- 6 密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律（平成 9 年法律第 49 号）に関する事

市街地整備部

市街地整備調整課

- 1 市街地開発事業等に係る事業推進施策の企画立案及び総合調整に関する事
- 2 都市再開発法（昭和 44 年法律第 38 号）に基づき個人施行者、市街地再開発組合又は再開発会社が施行する第一種市街地再開発事業に係る事務に関する事
- 3 市施行（行政庁施行を含む。）の市街地開発事業地区の事業完了後の調整に関する事
- 4 保留地及び保留床の管理及び処分に関する事（開発事務所及び区画整理事務所（以下「開発事務所等」という。）の主管に属するものを除く。）
- 5 市街地開発事業に係る審査請求、不服申立て等の処理に関する事
- 6 土地区画整理事業の清算金の徴収及び交付に関する事
- 7 土地区画整理審議会委員及び評価員の選挙又は選任に関する事
- 8 部内の公共施設等予定地の管理に関する事（他の課の主管に属するものを除く。）
- 9 租税特別措置法に基づく宅地の造成が優良な宅地の供給に寄与するものであることについての認定に関する事
- 10 横浜市都市整備基金に関する事
- 11 市街地開発事業等に係る土木工事及び建築工事の設計審査、検査及び安全管理に関する事
- 12 局所管工事に係る設計、測量等の委託業務の検査に関する事
- 13 局所管工事の設計に関する技術基準等の作成に関する事

- 14 工事に関する局内調整事務に関すること。
- 15 市街地開発事業等に係る設備工事の設計、監理及び検査並びに安全管理に関すること。
- 16 局所管施設に係る電気設備の保安に関すること。
- 17 都市再開発事業融資に関すること。
- 18 部内他の課の主管に属しないこと。

市街地整備推進課

- 1 市街地開発事業等(都心再生課、みなとみらい21推進課及び開発事務所等の主管に属するものを除く。次号から第4号までにおいて同じ。)の調査、計画及び進行管理に関すること。
- 2 市街地開発事業等の都市計画決定のための原案作成に関すること。
- 3 市街地開発事業等地区内の建築行為等の制限に関すること。
- 4 市街地開発事業等に係る公共施設等予定地の管理に関すること。
- 5 その他市街地整備に関すること。

金沢八景駅東口開発事務所

- 1 土地区画整理事業に係る事業計画及び実施計画の原案作成に関すること。
- 2 換地計画及び換地処分に関すること。
- 3 権利申告に関すること。
- 4 仮換地の指定に関すること。
- 5 横浜国際港都建設事業金沢八景駅東口地区土地区画整理審議会及び評価員の会議に関すること。
- 6 建築行為等の制限に関すること。
- 7 建築物等の移転及び除却並びにこれらに係る補償に関すること。
- 8 測量並びに工事の設計及び施行に関すること。
- 9 仮設建築物の建設及び管理に関すること。
- 10 事業用地の取得及び損失補償に関すること。
- 11 市街地再開発事業等に係る建築物等の整備の指導及び助成に関すること。
- 12 市街地再開発事業に係る都市計画決定のための原案作成に関すること。
- 13 その他事業の施行に関し必要な事項に関すること。

二ツ橋北部土地区画整理事務所

- 1 事業計画及び実施計画に関すること。
- 2 換地計画及び換地処分に関すること。
- 3 権利申告に関すること。
- 4 仮換地の指定に関すること。
- 5 横浜国際港都建設事業二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理審議会及び評価員に関すること。

- 6 建築行為等の制限に関する事。
- 7 建築物等の移転及び除却に関する事。
- 8 損失補償に関する事。
- 9 測量並びに工事の設計及び施行に関する事。
- 10 仮設建築物の建設及び管理に関する事。
- 11 事業用地の取得及び管理に関する事。
- 12 土地区画整理事業に係る都市計画の変更に関する事。
- 13 その他土地区画整理事業の施行に関し必要な事項に関する事。

平成28年5月19日
建築・都市整備・道路委員会資料
都市整備局

平成28年度

事業概要



目 次

	ページ
○平成28年度都市整備局運営方針・・・・・・・・・・・・・・・・	1
○平成28年度都市整備局予算総括表・・・・・・・・・・・・・・・・	2
○平成28年度予算の主な事業・取組・・・・・・・・・・・・・・・・	3
○一 般 会 計 予 算	
☆総 括 表・・・・・・・・・・・・・・・・	28
(1) 企 画 費・・・・・・・・・・・・・・・・	29
(2) 都 市 交 通 費・・・・・・・・・・・・・・・・	29
(3) 地 域 整 備 費・・・・・・・・・・・・・・・・	30
(4) 市街地開発事業費会計繰出金・・・・・・・・・・・・・・・・	31
○市街地開発事業費会計予算	
☆総 括 表・・・・・・・・・・・・・・・・	32
(1) 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業費・・・・・・・・	33
(2) 二ツ橋北部第1期地区土地区画整理事業費・・・・・・・・	33
(3) 都市整備基金費・・・・・・・・・・・・・・・・	33
(4) 公債費・予備費・・・・・・・・・・・・・・・・	34

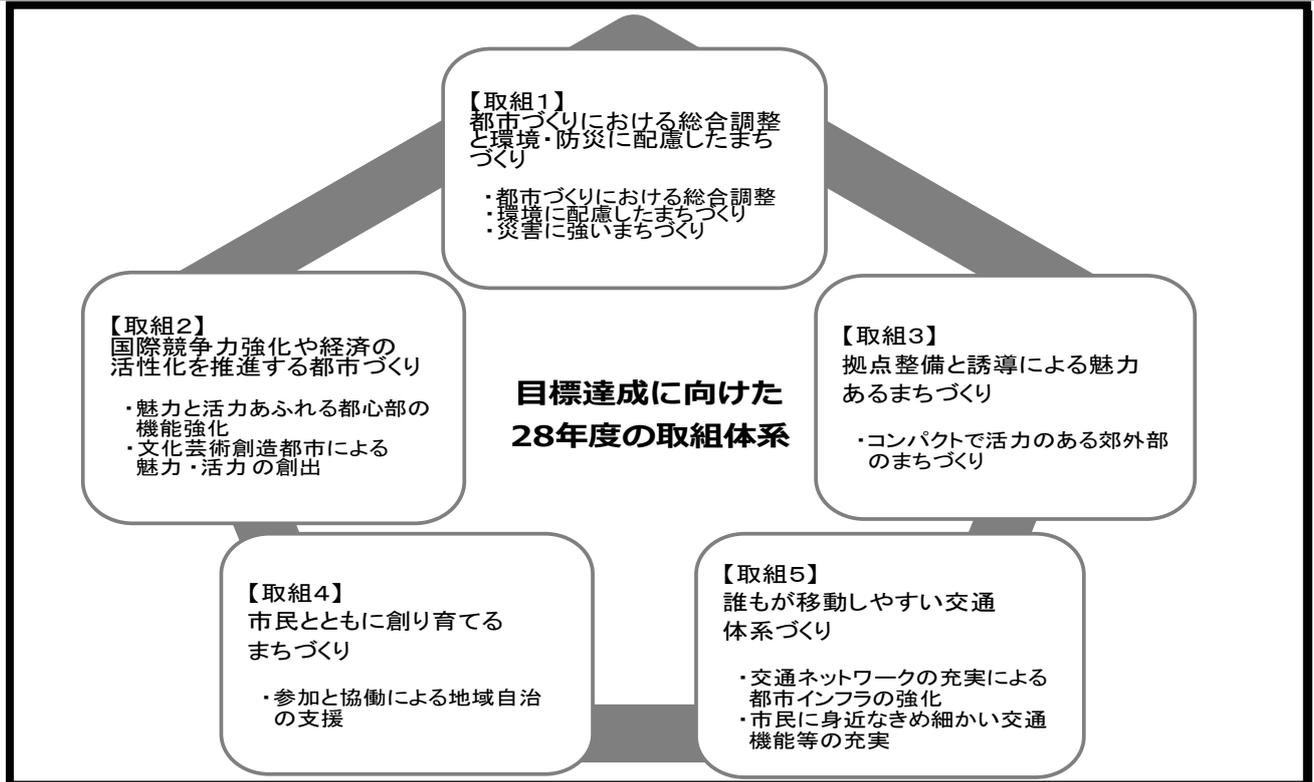
平成 28 年度 都市整備局 運営方針

I 基本目標

世界中の人々や企業を惹きつけ、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちづくり、横浜経済や市民生活を支える強靱な骨格と防災・減災機能を備えるまちづくりにより、人や企業が躍動できる舞台としての都市を構築します。

【背景】まちづくりや基盤整備の推進にあたっては、少子高齢化や人口減少社会の到来など時代の大きな変化の中で、一層のスピード感を持って取り組むことが重要です。ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催も契機としながら、これまでに培った知識や経験も生かし、横浜市都市計画マスタープランに定める都市づくりの基本理念「新しい横浜らしさの創造と持続を支える都市づくり」のもと、既存概念にとらわれない大胆な発想による取組が必要です。

II 目標達成に向けた施策



III 目標達成に向けた組織運営

都市づくりの実践に向けた取組姿勢

- ・市民の皆様が日々安心して生活し幸せを実感できる都市づくりを進めるため、積極的に現場に赴き市民ニーズ等を把握します。
- ・職員一人ひとりが広い視野を持ち、横浜の未来を描きながら、使命感とチャレンジ精神を持ってまちづくりを進めます。
- ・市民や企業、自治会町内会、NPOなど様々な主体と連携してまちづくりに取り組むとともに、横浜市中心企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、事業を実施していきます。

人材の育成と活力ある組織づくり

- ・局人材育成ビジョンに基づき「まちづくりにおける将来像を描き、地域のニーズを的確にとらえ、柔軟な発想で新たに挑むことができる職員」の育成に取り組めます。
- ・職員一人ひとりが生き生きと働き、力を最大限に発揮することのできる活力ある組織を目指して、局全体のチーム力のアップとワークライフバランスの実現に向けた取組を推進します。

★ 基本目標等を具体化するための主な事業・取組については、次ページ以降をご覧ください。

平成 28 年度 都市整備局 予算
総 括 表

《一般会計》

(単位：千円)

		本年度	前年度	差引増△減	伸び率(%)
11款	都市整備費	22,188,603	18,483,829	3,704,774	20.0
	1項 都市整備費	22,188,603	18,483,829	3,704,774	20.0
17款	諸支出金	7,011,616	5,634,183	1,377,433	24.4
	1項 特別会計繰出金	7,011,616	5,634,183	1,377,433	24.4
合 計		29,200,219	24,118,012	5,082,207	21.1
財 源 内 訳	特定財源	15,107,726	11,565,609	3,542,117	30.6
	国県支出金	3,321,127	2,133,373	1,187,754	55.7
	市債	11,119,000	7,994,000	3,125,000	39.1
	その他	667,599	1,438,236	△770,637	△53.6
	一般財源	14,092,493	12,552,403	1,540,090	12.3
市債＋一般財源		25,211,493	20,546,403	4,665,090	22.7

《市街地開発事業費会計》

(単位：千円)

		本年度	前年度	差引増△減	伸び率(%)
1款	市街地開発事業費	8,151,464	22,441,533	△14,290,069	△63.7
	1項 事業費	4,808,138	9,605,065	△4,796,927	△49.9
	2項 公債費	3,342,326	12,835,468	△9,493,142	△74.0
	3項 予備費	1,000	1,000	0	0.0
合 計		8,151,464	22,441,533	△14,290,069	△63.7
財 源 内 訳	特定財源	1,139,848	16,807,350	△15,667,502	△93.2
	一般会計繰入金	7,011,616	5,634,183	1,377,433	24.4

【取組1】都市づくりにおける総合調整と環境・防災に配慮したまちづくり

都市づくりにおける総合調整

- 都市づくり総合調整費
- 京浜臨海部再編整備マスタープラン改定検討業務
- 都市計画マスタープラン区プラン改定
- ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたまちづくり

環境に配慮したまちづくり

- 横浜都心部コミュニティサイクル事業
- 公共交通利用促進調査費

災害に強いまちづくり

- まちの不燃化推進事業

【取組2】国際競争力強化や経済の活性化を推進する都市づくり

魅力と活力あふれる都心部の機能強化

- 都心臨海部における新たな交通システム導入検討調査
- エキサイトよこはま22推進事業
- 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業
- 東高島駅北地区開発事業
- ヨコハマポートサイド地区整備事業
- 東神奈川一丁目地区市街地再開発事業
- 関内・関外地区活性化推進事業
- 地域再生まちづくり事業
- みなとみらい21地区開発促進事業
- 横浜都心部コミュニティサイクル事業（再掲）

文化芸術創造都市による魅力・活力の創出

- 歴史的景観保全事業
- 都市デザイン行政推進費
- 景観形成推進事業
- 屋外広告物管理・適正化事業

【取組3】拠点整備と誘導による魅力あるまちづくり

コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり

- 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業
- 金沢八景駅周辺整備事業
- ニツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業
- 新綱島駅周辺地区土地区画整理事業・市街地再開発事業
- 二俣川駅南口地区市街地再開発事業
- 大船駅北第二地区市街地再開発事業
- 泉ゆめが丘地区土地区画整理事業
- 瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業
- 拠点整備促進事業
- 地区計画を活用したまちづくり誘導

【取組4】市民とともに創り育てるまちづくり

参加と協働による地域自治の支援

- 地域まちづくり活動への支援等
- ヨコハマ市民まち普請事業

【取組5】誰もが移動しやすい交通体系づくり

交通ネットワークの充実による都市インフラの強化

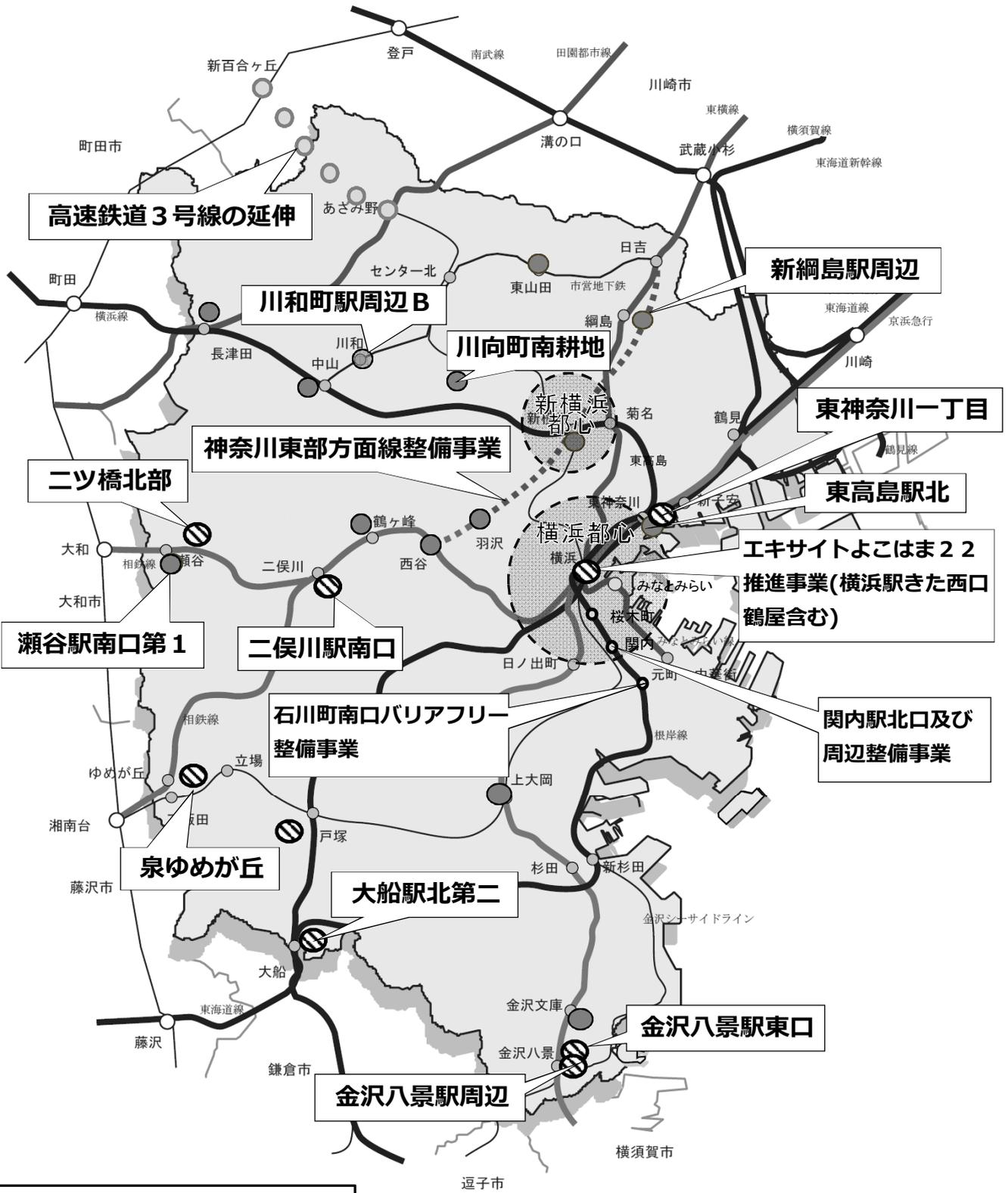
- 鉄道計画検討調査費
- 神奈川東部方面線整備事業
- 関内駅北口及び周辺整備事業
- 石川町駅南口バリアフリー整備事業
- 東横線跡地整備事業

市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実

- 公共交通利用促進調査費（再掲）
- 鉄道駅可動式ホーム柵整備事業

平成28年度予算の主な事業

都市整備局 主要事業位置図



- 【凡例】
- ⊗ 拠点整備等の事業中地区
 - 拠点整備等の検討地区

【取組1】都市づくりにおける総合調整と環境・防災に配慮したまちづくり
 ～都市づくりをより効果的に推進していくための調整や安全・安心なまちづくりに向けた取組等を実施します～

◆都市づくりにおける総合調整◆

(1) 都市づくり総合調整費

2,892万5千円 (㉔ 1,857万円)

本市全体の都市づくりをより効果的に推進していくための調整等を行います。

28年度の主な取組としては、神奈川県から決定権限の移譲を受けた「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「都市再開発の方針」、「住宅市街地の開発整備の方針」及び「防災街区整備方針」の見直し等を進めます。

(2) 京浜臨海部再編整備マスタープラン改定検討業務【新規】

565万円 (㉔ —)

京浜臨海部では、平成9年の「京浜臨海部再編整備マスタープラン」策定以後、横浜サイエンスフロンティアの形成やインフラの整備などを進めてきましたが、今後、産業拠点としてさらに発展していくためには、交通インフラ等の都市基盤整備や臨海部に相応しい空間の創出など、企業にとっても就業者にとっても、魅力ある環境の整備が求められます。

そこで、このマスタープランの改定に向け、28年度は専門家の意見も聞きながら検討を進めます。

(3) 都市計画マスタープラン区プラン改定

1,602万4千円 (㉔ 1,677万円)

都市計画マスタープラン全体構想の改定を踏まえ、地域別構想である区プランについて、31年度までにすべての区プランを改定することを目指し、区の実状に応じて順次改定を進めます。

都市整備局は、改定主体である区が、上位計画や他の分野別の計画との整合を図り、将来のまちづくりの方針として検討を進められるよう、技術的な支援や情報提供のほか、関係部署との連携における調整役を担います。

<28年度に検討を行う区>

区名(14区)	改定目標
西区・泉区・瀬谷区	28年度
旭区・磯子区・金沢区・青葉区・戸塚区	29年度
鶴見区・神奈川区・南区・保土ケ谷区	30年度
中区・港南区	31年度

※ 緑区プラン及び港北区プランは26年度に、都筑区プランは27年度に改定済みです。栄区プランは29年度以降に着手予定です。

(4) ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック
 に向けたまちづくり

2,700万円 (㉔ 400万円)

Wi-Fi環境整備事業(取組2に後掲)

2,500万円 (㉔ 200万円)

市内滞在環境向上に資する都市づくり検討調査業務

200万円 (㉔ 200万円)

(1)都市づくり総合調整費の一部を再掲)

両大会を、国内外から訪れる多くの方々に横浜の街の魅力を実感して頂く好機ととらえ、来街者が、居心地がいいと感じるまちづくりを進めます。

28年度は、快適な滞在環境の実現に向け、外国人観光客も含めた通信環境の向上、バリアフリーや案内サイン多言語化等の更なる促進に向けた検討などに取り組みます。

◆環境に配慮したまちづくり◆

(5) 横浜都心部コミュニティサイクル事業

2,936万4千円 (㊦) 3,595万4千円)

都心部における利便性、回遊性を高め、地域活性化や観光振興、低炭素化に寄与する取組として、平成26年4月からコミュニティサイクル事業を本格実施しています。また、平成27年3月には全ての自転車を電動アシスト付に変更し、利便性向上を図っています。

28年度も、引き続き、規模の拡大や利用者の利便性向上を図り、更なる利用の増加と普及を目指します。

【事業概要】

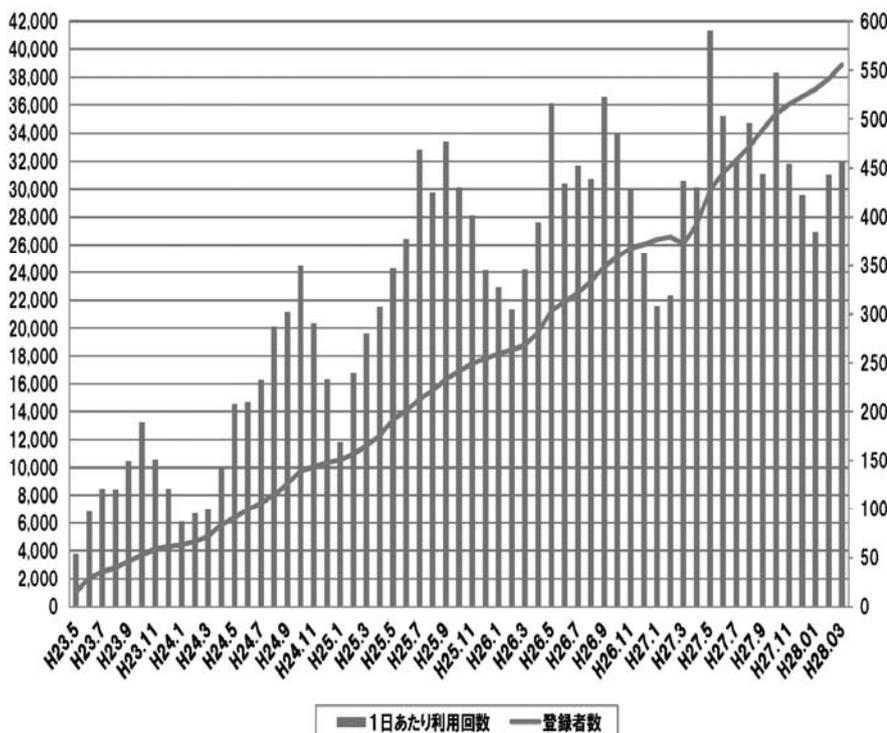
- 事業期間 : 平成26年4月1日～平成31年3月31日
(事業者との協議により、最大10年間まで延長)
- 事業主体 : 市と事業者による協働事業
(実施主体) 横浜市
(運営主体) 株式会社ドコモ・バイクシェア
- 実施エリア : 横浜都心部
(MM21地区、関内地区等を基本とする区域)
- 実施規模 : 自転車400台、貸出・返却拠点45か所
(平成28年4月27日時点)



登録者数(人)

利用状況の推移

1日あたり利用回数(回/日)



(6) 公共交通利用促進調査費

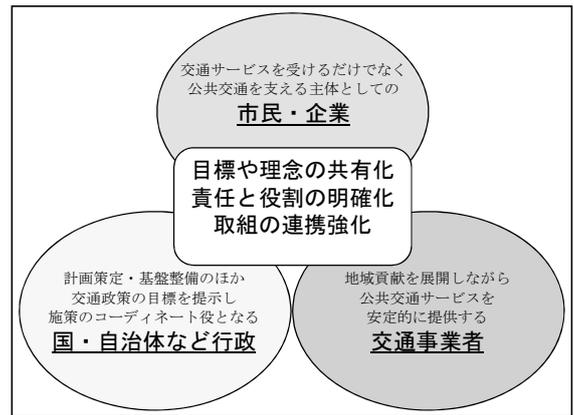
815万円 (㉗) 730万円)

横浜の公共交通サービスが将来にわたって継続して確保できるよう、市民や交通事業者と連携して、公共交通利用促進の取組を進めます。

具体的には、過度にマイカーに頼る生活から、徒歩、自転車、公共交通を中心とした多様な交通手段を適度に利用する生活への転換を促す取組である「モビリティマネジメント」を引き続き推進します。

28年度は、リーフレットや路線バスマップ、カレンダーの配布、学校教育など、様々なツールの活用により市民への啓発を行います。

また、「横浜都市交通計画」(H20年3月策定)について、計画策定後の社会情勢や交通を取り巻く環境の変化などを踏まえて、計画の改定に着手します。



横浜の交通政策推進体制



マンガリーフレット



区別バスマップ



カレンダー

◆災害に強いまちづくり◆

(7) まちの不燃化推進事業

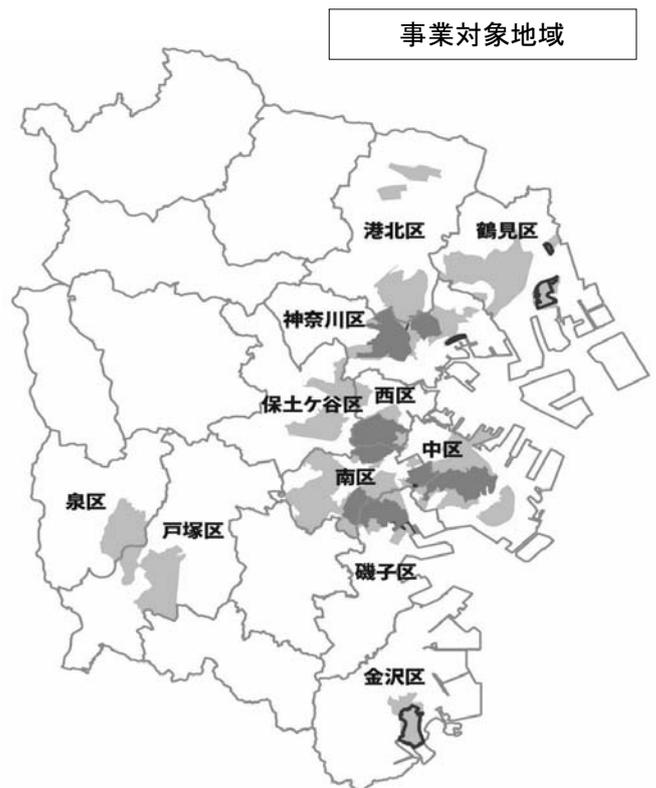
9億6,741万1千円 (27) 5億2,932万4千円)



27年度は「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」を制定し、「新たな防火規制」を開始しました。28年度についても引き続き、減災目標の達成に向け、延焼の危険性が特に高い「重点対策地域（不燃化推進地域）」において「建築物不燃化推進事業補助」「木造建築物安全相談事業」等により、まちの不燃化に向けた取組を総合的に推進します。

【主な事業】（A、B、Cは、事業対象地域を参照）

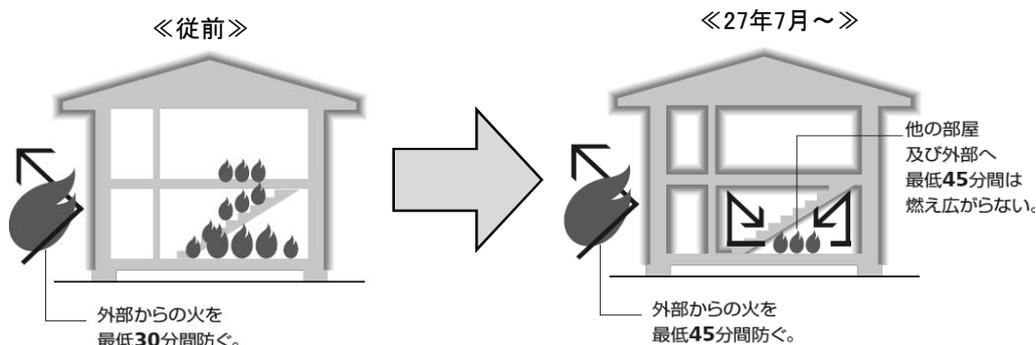
- ①建築物不燃化推進事業補助（A、C）
老朽建築物の除却費や「準耐火建築物」以上の新築費に対する補助を実施します。
- ②木造建築物不燃化・耐震改修事業補助（A、C）
旧耐震基準の木造建築物の不燃化・耐震改修費に対する補助を実施します。
- ③木造建築物安全相談事業（A、C）
木造建築物の耐火・耐震性能や擁壁などの調査・相談を行う建築士を無料で派遣します。
- ④身近なまちの防災施設整備事業補助（A、B）
自治会町内会等による避難経路、防災広場、防災設備の整備費の補助を実施します。
- ⑤狭あい道路の拡幅整備、広場・公園整備、防火水槽整備
- ⑥地域住民による防災まちづくり協議会等への支援



- A 重点対策地域（不燃化推進地域）
約1,140ha
- B 対策地域
約3,960ha
- C 対策地域のうち、防災まちづくり計画策定地区※
約180ha

※対策地域のうち、地域住民によるまちづくり協議会が、防災まちづくり計画を策定した地区など

【不燃化推進地域における「新たな防火規制」】



【取組 2】 国際競争力強化や経済の活性化を推進する都市づくり

～都心臨海部におけるまちづくりや都市基盤整備の推進、横浜らしい魅力ある都市空間の形成、地域の個性を生かした景観づくりの推進を図ります～

◆魅力と活力あふれる都心部の機能強化◆

(1) 都心臨海部における新たな交通システム導入検討調査

1,000万円 (㉗) 1,500万円
(道路局・都市整備局 合計 2,000万円)

都心臨海部において、都市機能の連担性を高め世界中の人々を惹きつける魅力を増幅させるため、今後の都心臨海部の開発状況や既存の交通インフラの利用状況を踏まえ、回遊性を向上させ、まちの賑わいづくりに寄与する新たな交通を導入し、都心臨海部の賑わいの軸を形成していきます。

26年度から道路局と連携して調査を実施しており、28年度は、まちづくりの熟度や自動車交通の状況などに合わせた、新たな交通（連節バスやLRTなど）の段階的な導入について、検討を進めます。



新たな交通のネットワーク(ルートイメージ)



連節バス (写真:ルーアン市(フランス)の事例)



LRT (写真:富山市の事例)

(2) エキサイトよこはま2 2 推進事業

10億4,027万1千円 (㊦ 8億1,250万円)

横浜駅周辺の将来像を見据えたまちづくりの指針として地元と共有する「エキサイトよこはま2」を平成21年12月に取りまとめ、22年度から計画実現に向けスタートしています。

28年度は、民間開発の西口駅ビル工事に関連する基盤整備である中央自由通路と西口地下街の接続について、27年度に引き続き工事を進めます。国家戦略特区の横浜駅きた西口鶴屋地区では、市街地再開発事業の都市計画等の決定を予定しています(後掲)。東口では、民間開発(ステーションオアシス)の促進及び全体の基盤整備に係る都市計画決定に向けた都市計画素案の作成を進め、国際競争力強化に資するまちづくりを推進します。

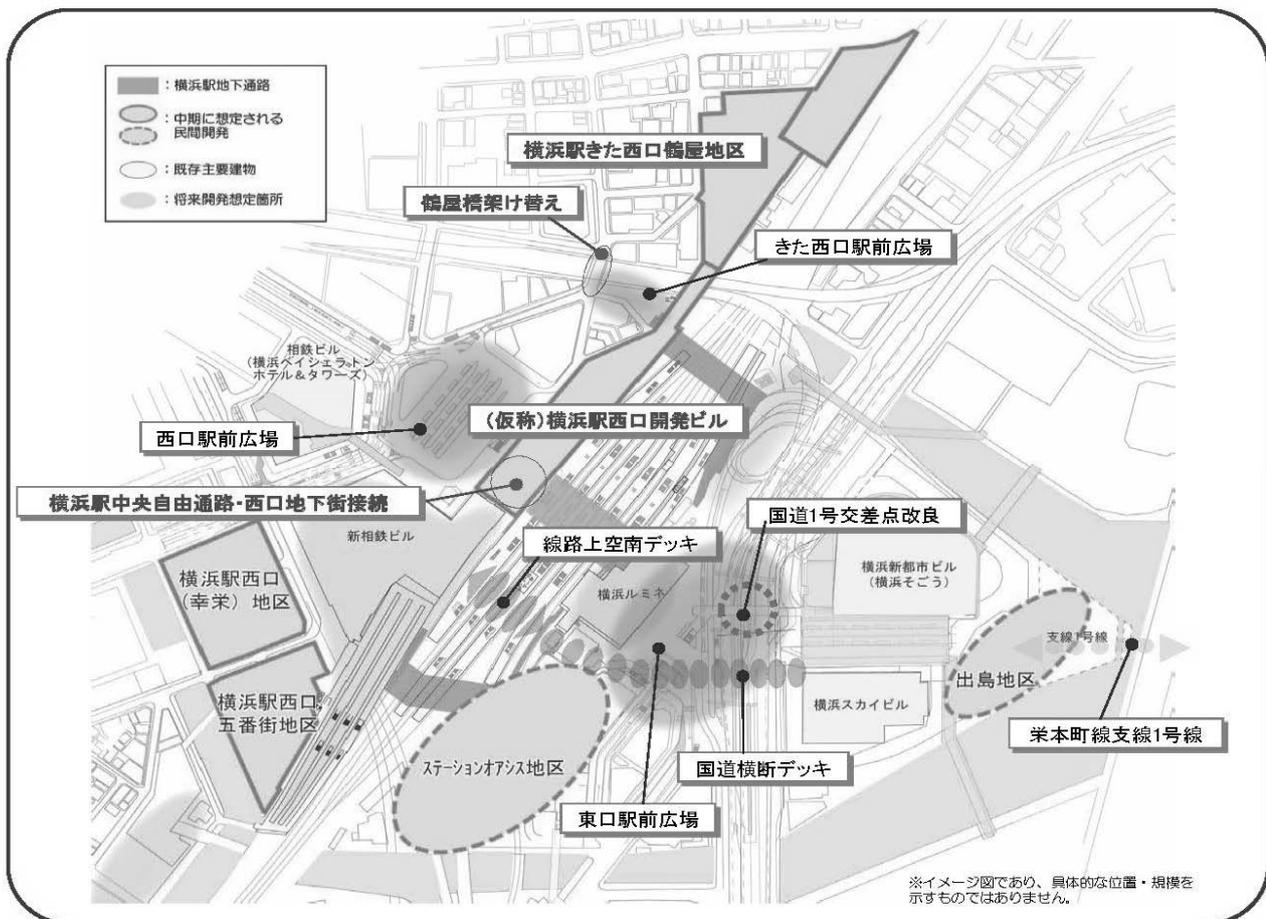
【主な事業】

①西口駅ビル開発及び関連する基盤整備等

駅ビルの工事
 横浜駅中央自由通路・西口地下街接続事業の工事
 鶴屋橋架け替え工事
 きた西口鶴屋地区 都市計画等の決定(後掲)
 西口駅前広場の設計
 きた西口駅前広場の設計 等

②東口ステーションオアシス開発及び関連する基盤整備

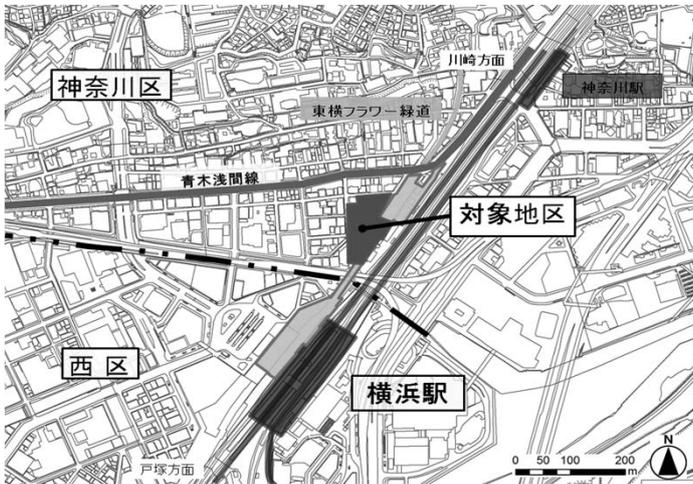
ステーションオアシスの都市計画素案作成
 駅前広場、デッキ等の基盤整備の都市計画素案作成 等



(3) 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業【新規】

7,180万円 (㊦ 一)

横浜駅きた西口鶴屋地区において、国家戦略特区を活用し、グローバル企業の誘致に不可欠な都心居住促進のための国家戦略住宅を市街地再開発事業により整備します。
28年度は、必要な都市計画等の決定に向けた手続きを進めるとともに、事業計画作成を進めます。



【計画概要】(予定)

施行者 : 組合 (予定)
施行場所 : 神奈川区鶴屋町一丁目の一部
施行面積 : 約0.8ha
施設概要 : 住宅、ホテル、商業、
歩行者デッキ、交通広場等
事業期間 : 平成28年度～34年度

(4) 東高島駅北地区開発事業

9,200万円 (㊦ 4,000万円)

東高島駅北地区において、地元と協力しながら、居住、医療、健康など、新しい都心にふさわしいまちづくりを進めます。
28年度は、面整備の早期の事業化に向けて検討を行うとともに、引き続き都市計画及び埋立に必要な手続きを進めます。



(5) ヨコハマポートサイド地区整備事業

2億4,159万円 (27) 7,963万円)

ヨコハマポートサイド地区では、都心臨海部における複合市街地の形成を目指し、都市基盤施設の整備とともに、都心型住宅を中心に業務・商業・サービス・文化等の施設の集積を図っています。

28年度は、YCAT跡地の事業者選定を進めるとともに、ギャラリーロードの計画検討を進めます。また、バイクオートウォーク屋根の整備を行う予定です。

(6) 東神奈川一丁目地区市街地再開発事業【組合施行】

6,030万円 (27) 8,160万円)

東神奈川一丁目地区において市街地再開発事業を実施することにより、防災性の向上や土地の高度利用による都市機能の集積、基盤施設の改善等を図り、地域の拠点にふさわしいまちづくりを進めます。

28年度は、既存建築物の除却工事や本体工事に着手します。



【全体計画】

施行者	組合
施行面積	約0.2ha
施行期間	平成25年度～30年度
総事業費	約49億円
主な施設	共同住宅、商業

(7) 関内・関外地区活性化推進事業

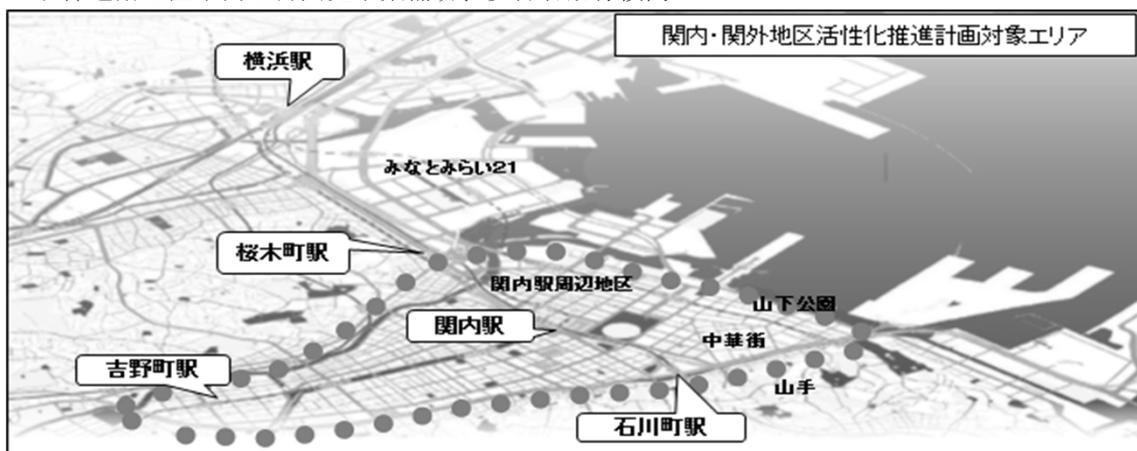
	6億7,130万円	(㉗) 4億7,139万8千円)
関内駅北口及び周辺整備事業(取組5に後掲)	4億6,650万円	(㉗) 4億 439万8千円)
関内駅北口及び周辺整備事業以外の事業費	2億480万円	(㉗) 6,700万円)

関内・関外地区については、新市庁舎整備を契機とした地区の活性化の推進に向け、「関内・関外地区活性化推進計画」の優先的取組等を進めます。

28年度は、現横浜市庁舎街区及び教育文化センター跡地活用に係る事業実施方針を定め、北仲通周辺地区歩行者動線の整備について検討を行うとともに、引き続き関内駅北口及び北口周辺整備、野毛県道(日ノ出地区)歩道整備、河川利活用促進の社会実験などに取り組みます。

【主な事業】

- ① 関内駅周辺地区整備検討(新市庁舎関連)
現横浜市庁舎街区及び教育文化センター跡地活用に係る事業実施方針の決定及び北仲通周辺地区のまちづくりの推進
- ② 関内・関外地区活性化協議会
関内・関外地区活性化協議会の活動支援
- ③ 結節点機能の強化
関内駅北口のバリアフリー化を含む北口周辺整備
- ④ 回遊性の強化
一般県道弥生台桜木町(日ノ出地区)歩道整備工事
- ⑤ 公共空間の利活用
河川利活用促進の社会実験の実施による賑わいづくりの検討
- ⑥ 北仲通地区のまちづくり
北仲通南地区市街地再開発事業補助、歩行者動線検討



(8) 地域再生まちづくり事業

1億6,755万円 (㉗) 1億6,825万円)

京急黄金町駅から日ノ出町駅にかけての初黄・日ノ出町地区において、安全・安心で、文化芸術を核とした新たな「まち」への再生を進めます。

28年度は、引き続き建物の借り上げを進めるとともに、賑わい形成など新たなまちづくりの展開に向けた調査を進めます。

さらに、中区寿町周辺地区では、「ポートピア横浜」の環境整備協力費を活用して、道路補修・清掃等環境向上に取り組みます。



地域にとって違法営業を連想させる「日除け型テント看板」の撤去

(9) みなとみらい21地区開発促進事業

(※Wi-Fi環境整備事業は再掲(5ページ参照))

1億3,335万7千円 (㊦ 1億840万円)

みなとみらい21地区の開発促進に向けた調査・検討を行うとともに、先進的で質の高い都市環境及び賑わいの場を創出するための施策に取り組みます。

①関連公共施設等整備事業

みなとみらい21地区における来街者の利便性・快適性の向上を図るため、公共空間における無料Wi-Fiを整備するほか、地区内の歩行者ネットワークの整備等を進めます。

その他、環境創造局のみどり保全創造事業費を活用し、地区内の歩行者空間の緑化を促進します。

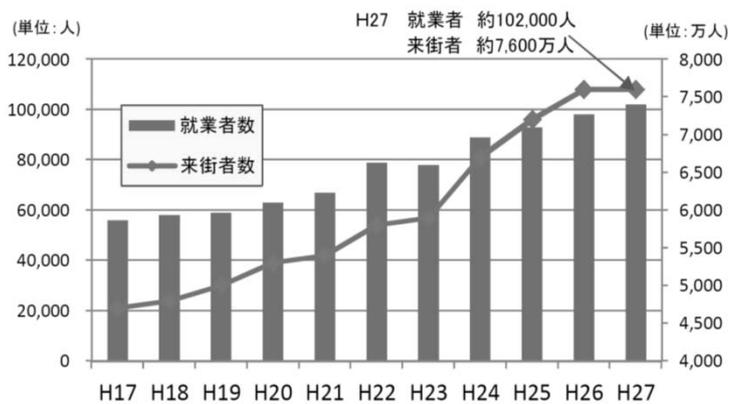
②エリアマネジメント推進事業

みなとみらい21地区の魅力を高め、質の高い都市環境の維持・向上を図るため、街づくり調整・環境対策・防災対策などエリアマネジメントを推進します。

(実施主体：一般社団法人横浜みなとみらい21)

- ・街づくりに関する企画・調査
- ・環境対策事業、防災対策事業
- ・イベントなどによる賑わいの創出

年間来街者数及び就業者数推移



③ 企画調整費

良好な開発の促進に向けた調査・検討を行います。

(10) 横浜都心部コミュニティサイクル事業【再掲】

2,936万4千円 (㊦ 3,595万4千円)

6ページ参照

◆文化芸術創造都市による魅力・活力の創出◆

(11) 歴史的景観保全事業

4,204万5千円 (㉗ 3,695万円)

横浜らしさを形づくっている西洋館や古民家、土木産業遺構など歴史的建造物を保全活用し、個性と魅力あるまちづくりを進めます。

「歴史を生かしたまちづくり要綱(昭和63年度制定)」に基づき、歴史的建造物の認定・登録等を行い、認定した歴史的建造物に対し、外観保全工事等の費用助成を行います。

また、横浜サポーターズ寄附金を活用し、歴史的建造物の内部のリノベーションに対する助成制度を創設します。

【主な事業】

① 歴史的建造物保全活用助成

- 外観保全工事 1件
- 調査設計 1件
- 維持管理 32件
- リノベーション助成(制度創設)

② 歴史を生かしたまちづくり制度の運用

- 認定1件、登録2件
- 広報普及(歴史セミナー等の開催)
- 制度等検討

【認定・登録の状況】(平成28年3月末現在)

登録 203件

認定 91件

(登録された建造物から所有者の同意を得て認定します。)

平成27年度助成実績



山手26番館



ジャパンエクスプレスビル



綜通横浜ビル

(12) 都市デザイン行政推進費

2,276万6千円 (㉗ 1,731万2千円)

魅力と個性あふれる都市づくりを進めていくため、公共施設等の都市デザインの企画・調整や広報普及、景観ビジョンの改定などを実施します。



横浜都市デザインビジョン
(平成27年度策定)

【主な事業】

① 都市デザイン行政推進

- a 都市デザイン関連調査・都市空間演出事業
 - ・景観ビジョンの改定の検討
 - ・公共施設や民間施設のデザインの企画・調整
 - ・ライトアップなど都市空間の演出
 - ・大学等との連携による調査検討
- b 都市デザインの広報普及事業
- c 都心回遊・移動円滑化推進調査

② 横浜市都市美対策審議会の運営

(13) 景観形成推進事業

796万円 (㉗ 599万円)

景観法、景観条例等に基づく景観制度の運用、地域特性に応じた景観形成制度の導入に向けた調整・検討を各エリアの担当課と連携して行います。
また、景観施策の普及のための広報事業を行います。

- | | | |
|--------|--------|--|
| 【主な事業】 | ① 制度運用 | ・ 景観制度等運用
・ 景観アドバイザーの派遣・制度見直し検討 |
| | ② 制度企画 | ・ 景観要素の調査、景観制度活用に向けた検討 |
| | ③ 広報普及 | ・ 第8回横浜人・まち・デザイン賞の募集・審査
・ 景観教育の普及啓発 |



第7回横浜・人・まち・デザイン賞
表彰式(平成27年4月)



第7回横浜・人・まち・デザイン賞 まちなみ景観部門受賞作品
(写真左:横浜地方気象台と写真右:ブラフ99ガーデン)

(14) 屋外広告物管理・適正化事業

5,594万2千円 (㉗ 5,186万3千円)

良好な景観の形成や風致の維持のため、横浜の魅力ある景観をつくる屋外広告物を「横浜サイン」として位置づけ、それらが市内に広がる取組を推進していきます。
また、良好な景観の形成や風致の維持のための広報普及、違反広告物の是正指導、除却、そして審査基準等を基に適正かつ効果的な規制及び誘導を行います。

【主な事業】

- ① 良好な景観の形成及び風致の維持に向けた取組
 - ・ 横浜サインの表彰制度の創設
 - ・ 横浜サイン・パネル展
 - ・ 横浜サイン・フォーラム及び表彰式
- ② 条例等に違反した広告物及び広告業者の取締り
 - ・ 路上違反広告物の除却 (27年度実績: 30, 313件)
 - ・ 公共掲示板管理
 - ・ 未申請屋外広告物調査
- ③ 審査基準等に基づく適正かつ効果的な規制及び誘導
 - ・ 屋外広告物許可事務等 (27年度許可物件数: 12, 543件)
 - ・ 屋外広告業登録事務等 (27年度登録数: 2件 特例届出数: 76件)
 - ・ 屋外広告物審議会の開催 (27年度開催数: 2回)



第3回横浜サイン・フォーラム
(平成28年3月5日開催)

【取組3】 拠点整備と誘導による魅力あるまちづくり

～市民の日常生活を支えつつ、地域活力を高める郊外部の整備等を推進します～

◆コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり◆

(1) 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業【市施行】

12億998万円 (⑦) 8億903万円)

金沢八景駅東口地区において、土地区画整理事業により駅前広場や道路・下水道等の基盤整備を行うとともに、交通ターミナル機能の充実を図ります。

28年度は、区画道路整備、電線共同溝整備及び移転補償等を進めます。

【全体計画】

施行面積	約2.4ha
施行期間	昭和61年度～平成30年度
総事業費	約91億円
公共施設等	都市計画道路金沢八景六浦線（駅前広場含む）、 区画道路、電線共同溝



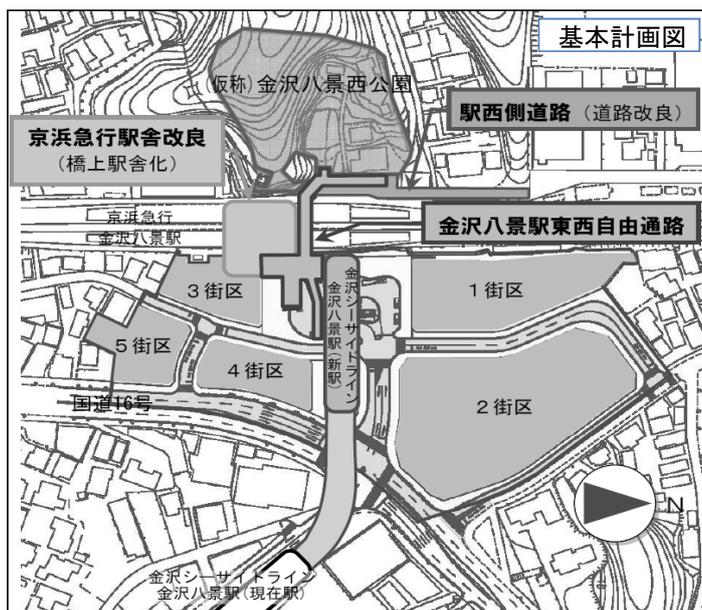
(2) 金沢八景駅周辺整備事業

2億8,136万3千円 (⑦) 9億5,326万3千円)

金沢八景駅周辺地域では、駅東口の土地区画整理事業と金沢シーサイドラインの京浜急行金沢八景駅への延伸事業を進めています。

これらの整備事業とともに金沢八景駅東西自由通路や市大方面へのアクセス向上に向けた道路の整備及び京浜急行金沢八景駅駅舎改良（橋上駅舎化）を促進し、平成30年度末の各施設の供用開始を目指して、金沢八景駅周辺全体のまちづくりを進めます。

28年度は、金沢八景駅東西自由通路の駅前広場上部基礎橋脚工、駅西側道路の整備を進めるとともに、京浜急行駅舎改良事業に補助金を交付します。



【東西自由通路の整備概要】

施設概要 延長約100m、有効幅員4.5m～10m

【駅西側道路の整備概要】

施設概要 延長約180m、有効幅員4.5m～11m

【京浜急行駅舎改良の概要】

事業主体 ㈱横浜シーサイドライン
延床面積 約800㎡

【関連事業】

金沢シーサイドライン延伸事業【道路局】
(仮称)金沢八景西公園整備事業【環境創造局】

(3) ニッ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業【市施行】

6億7,243万3千円 (㊦ 3,500万円)

ニッ橋北部地区は、昭和33年に約172haの区域で土地区画整理事業を都市計画決定しましたが、市街化の進行を踏まえ、三ツ境下草柳線や瀬谷地内線の都市計画道路の整備を中心とした事業推進を図るため、その沿道の宅地を含めた約7.6haを予定区域とし、土地区画整理事業を実施することとしました。

27年度は、三ツ境駅側の約3.9haを第1期地区として先行的に事業計画を決定しました。

28年度は、第1期地区(約3.9ha)において換地設計を進めるとともに、用地取得を開始します。また、第1期地区以外の区域では、地権者の移転計画や造成計画の検討を進めるなど、事業実施に向けた地元調整等に取り組みます。



【全体計画】

施行者	横浜市
全体施行面積	約7.6ha (第1期地区:約3.9ha)
全体施行期間	平成27年度～35年度 (第1期地区:平成27～33年度)
総事業費	約140億円 (第1期地区:約73億円)
公共施設	都市計画道路三ツ境下草柳線・瀬谷地内線、区画道路等

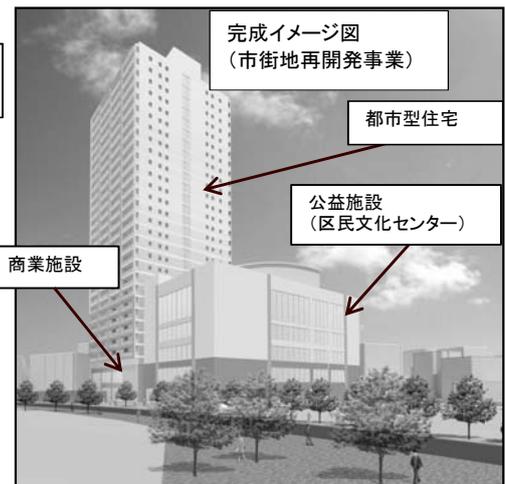
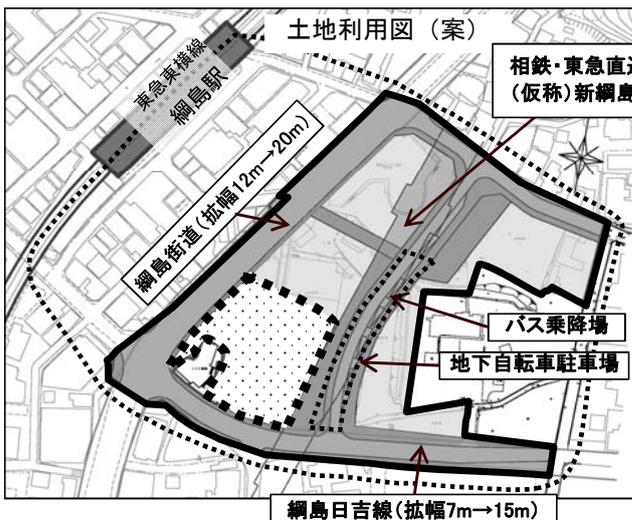
(4) 新綱島駅周辺地区土地区画整理事業【市施行】・市街地再開発事業【組合施行】

5億3,151万円 (㊦ 5,060万円)

相鉄・東急直通線の新駅となる(仮称)新綱島駅の地上部を活用したバス乗降場の整備や綱島街道をはじめとする都市計画道路等の拡幅などの都市基盤施設を整備するとともに、駅前のポテンシャルを生かした土地利用の促進を図るため、市施行による土地区画整理事業と、その一部の区域では組合施行による市街地再開発事業を一体的に実施し、鉄道の開業にあわせて、新たな街を形成します。

27年度は、都市計画決定の手続きを開始するとともに、都市基盤施設の計画の具体化や、区民文化センターの導入を予定している再開発ビル等の計画の検討を進めました。

28年度は、都市計画決定し、その後、土地区画整理事業については、事業計画決定及び用地取得を行うとともに、市街地再開発事業については、組合設立認可に向けて基本設計等を行います。



 まちづくりの検討区域
 土地区画整理事業予定区域
 市街地再開発事業予定区域

【土地区画整理事業の計画】(予定)

施行者	横浜市
施行面積	約2.7ha
施行期間	平成28年度～32年度
総事業費	約57億円
公共施設	都市計画道路 地下自転車駐車場

【市街地再開発事業の計画】(予定)

施行者	組合
施行面積	約0.6ha
施行期間	平成28年度～31年度
総事業費	約158億円
主な施設	商業施設、都市型住宅 公益施設(区民文化センター)

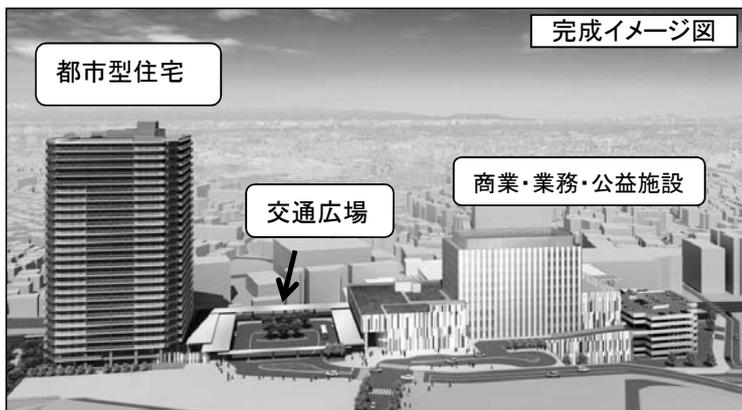
(5) 二俣川駅南口地区市街地再開発事業【組合施行】

11億2,630万円 (㊦) 3億9,190万円)

二俣川駅南口地区において市街地再開発事業を実施し、交通広場など交通結節点機能の強化を図るとともに、業務、商業、都市型住宅、地域ケアプラザ等の施設を整備し、本市西部地区の拠点駅にふさわしいまちづくりを進めます。

27年度は既存建物の解体工事を開始するとともに、西側の住宅棟から工事に着手しました。

28年度は、交通広場や商業・業務・公益施設の各棟の工事にも着手し、隣接する都市計画道路鴨居上飯田線の整備と連携しながら、着実に工事の進捗を図ります。



【全体計画】

施行者	組合
施行面積	約1.9ha
施行期間	平成24年度～30年度
総事業費	約416億円
主な施設	商業・業務施設、都市型住宅、公益施設（地域ケアプラザ等）、交通広場

(6) 大船駅北第二地区市街地再開発事業【組合施行】

4億6,319万円 (㊦) 5億6,836万2千円)

本市南部の交通ターミナルにふさわしい拠点整備を推進するため、大船駅の北側区域において市街地再開発事業を実施し、駅前広場や自転車駐車場等の都市基盤施設を再整備するとともに、商業・業務施設及び都市型住宅など機能集積を図ります。

27年度は再開発ビルの実施設設計や権利変換計画の作成を進めました。

28年度は、権利者の移転補償を進めるとともに、既存建物の解体工事や都市基盤施設の工事に着手します。



【全体計画】

施行者	組合
施行面積	約1.7ha
施行期間	平成26年度～31年度
総事業費	約250億円
主な施設	商業・業務施設、都市型住宅
公共施設	駅前広場、自転車駐車場、公園

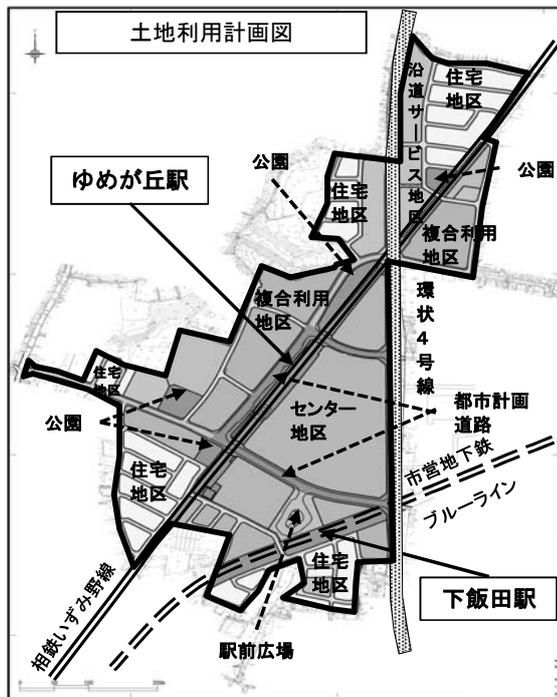
(7) 泉ゆめが丘地区土地区画整理事業【組合施行】

5億1,708万3千円 (㊦ 5億767万円)

泉ゆめが丘地区は、市営地下鉄ブルーライン「下飯田駅」及び相鉄いずみ野線「ゆめが丘駅」の周辺において、交通結節点機能を生かしたまちづくりを進めるため、組合施行の土地区画整理事業を実施し、交通広場や駅へのアクセス道路などの都市基盤施設を整備し、商業施設の集積や都市型住宅などの整備促進を図ります。

27年度は、換地設計や文化財調査等を実施し、調整池の工事に着手しました。

28年度は、将来の土地利用計画の具体化や仮換地指定に向けた検討を行うとともに、引き続き調整池等の工事を進めます。



【全体計画】

施行者	組合
施行面積	約23.9ha
施行期間	平成26年度～32年度
総事業費	約113億円
公共施設等	駅前広場、都市計画道路 区画道路、公園 等

(8) 瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業【組合施行】

1億196万円 (㊦ 6,590万円)

瀬谷駅南口第1地区において、市街地再開発事業により駅前広場や都市計画道路を整備し、交通結節点機能の強化を図るとともに、駅前にふさわしい商業施設及び都市型住宅の集積と、地域の文化芸術活動の核となる区民文化センターを整備することにより、防災性や生活利便性の向上を図り、瀬谷駅の南北が一体となったにぎわいあるまちづくりを進めます。

27年度は、都市計画決定し、基本設計等や資金計画を作成しました。

28年度は、組合を設立し、実施設計等や権利変換計画の作成を行います。



【全体計画】 (予定)

施行者	組合
施行面積	約1.0ha
施行期間	平成28年度～31年度
総事業費	約120億円
主な施設	商業施設、都市型住宅 公益施設(区民文化センター)
公共施設	駅前広場、都市計画道路

(9) 拠点整備促進事業

4,483万円 (㊦) 2,373万円)

駅前広場など都市基盤施設の整備や密集市街地の機能更新等が必要な駅周辺において、防災性や利便性の向上などを目指したまちづくりを進めます。

このような駅周辺では、地元組織や鉄道事業者等とも連携して市街地再開発事業や土地区画整理事業を始め、様々なまちづくりの手法を活用した検討を行い、地区の特性に応じた整備水準や機能集積などを適切に見極めながら、事業の具体化を図ります。

また、市街化調整区域となっている鉄道駅周辺や高速道路インターチェンジ周辺等では、緑環境とのバランスを図りながら、地区の特性を生かした戦略的な土地利用の誘導・まちづくりを行います。28年度は、市営地下鉄グリーンラインの川和町駅周辺B地区と横浜環状道路北線・北西線の港北インターチェンジ周辺の川向町南耕地地区において、組合施行による土地区画整理事業の事業化に向けた検討や都市計画の手続きを進めます。

一方、都市計画決定後に長期間にわたり未着手となっている地区においては、駅前にふさわしい土地利用について検討を進めます。

また、鉄道の新駅開設等により状況の変化が見込まれる地区においては、地元の意向等を踏まえつつ、既存計画の適切な見直しを行います。

ア 新たに事業化を検討している地区

- ①再開発検討地区 : 上大岡C北地区、中山駅南口地区【準備組合組織】
鶴ヶ峰駅北口地区【協議会組織】
- ②区画整理検討地区 : 川向町南耕地地区、川和町駅周辺B地区【準備会組織】
- ③事業手法等検討地区 : 東山田駅周辺地区、長津田駅北側地区

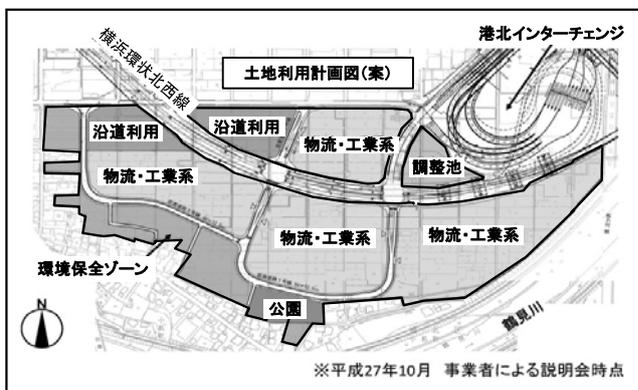
イ 市街地開発事業を都市計画決定しているが、事業手法等の見直しを検討している地区

金沢文庫駅東口地区、新横浜駅南部地区

ウ その他

- ・港北ニュータウン地区（まちづくり協定の運営支援等）
- ・羽沢駅周辺地区
- ・戸塚駅西口第3地区

《川向町南耕地地区土地区画整理事業の概要》



【計画】(予定)

施行者	組合
施行面積	約18.3ha
公共施設等	区画道路、公園等

《川和町駅周辺B地区土地区画整理事業の概要》



【計画】(予定)

施行者	組合
施行面積	約7.6ha
公共施設等	区画道路、公園等

(10) 地区計画を活用したまちづくり誘導

1,807万円 (㊦) 1,317万円)

社会経済状況等の変化に伴い、工業地や鉄道駅周辺など様々な地域で大規模土地利用転換が数多く発生しており、これらの跡地利用を適切に誘導するとともに、鉄道駅周辺への機能集積などを中心に、地区に応じたコンパクトな市街地形成や郊外住宅地の再生等の必要があります。そのため28年度は、これらの地域に必要な機能の誘導を図るなど、地区計画の新たな活用策の検討を行います。

また、具体的な個別地区の土地利用転換については、地区計画を活用し、環境未来都市・横浜にふさわしいまちづくりの誘導を推進します。



網島サステイナブル・スマートタウン地区

工場跡地において、地区計画を活用し、周辺地域と調和した市街地の形成を誘導すると共に、環境配慮の取組を進めます。

- ・事業主体 民間(5社)
- ・地区面積 約4.4ha
- ・地区施設 歩行者用通路等
- ・建物用途 技術開発施設、商業施設、タウンマネジメント拠点、共同住宅等



本郷台駅周辺地区

国家公務員宿舎の売却に合わせて地区計画を活用し、本郷台駅前の賑わい創出や、活性化を目指した市街地の形成を進めます。

- ・地区面積 約8.3ha
- ・地区施設 歩行者用通路等
- ・建物用途 共同住宅、地域貢献施設等

【取組4】 市民とともに創り育てるまちづくり

～身近な地域の特性を生かした安全・快適で魅力あるまちづくりを市民との協働により進めます～

◆参加と協働による地域自治の支援◆

(1) 地域まちづくり活動への支援等

2,537万6千円 (27) 2,373万9千円)

① 地域まちづくり活動に対する支援

現在、地域まちづくりに取り組む団体の数は延べ291となり、市内各地で活発な活動が行われています。こうした市民の取組に対して、まちづくりの初動期から実施段階まで、各段階に応じたきめ細かな支援を行います。併せて、地域まちづくりの一層の普及啓発を図る取組を進めます。

また、28年度は、中期4か年計画や「平成27年度地域まちづくり推進状況報告書・評価書・見解書」等に基づき、将来に向けた地域まちづくり推進の施策について検討します。

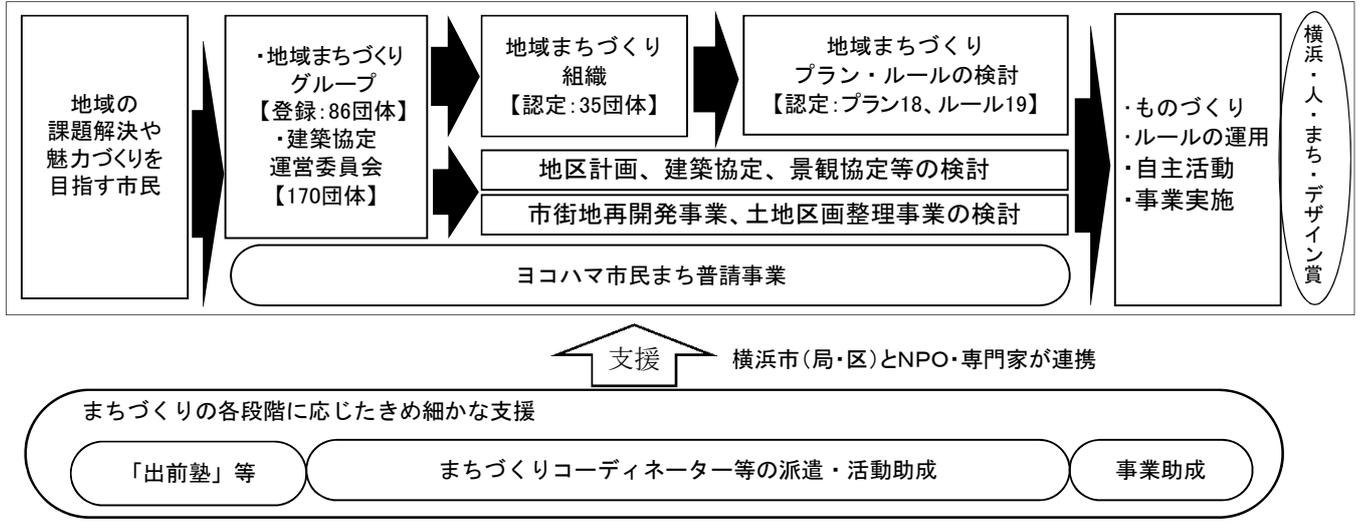
支援の対象：建築協定、地区計画、地域まちづくりプラン・ルール、駅周辺のまちづくり 等

支援の内容：出前塾、コーディネーター等の派遣、地域まちづくりに取り組む団体の活動やプランに基づく自主的な施設整備への助成、まちづくり支援団体(NPO等)の育成・活動助成 等

普及啓発：啓発パンフレット・広報誌発行、表彰

【市民との協働による地域まちづくりの流れ】

【下図の登録数等は28年3月31日時点の実績】



<平成27年度支援事例>



組織名 港南つつじヶ丘自治会まちづくり推進委員会(港南区)
概要 高齢化に配慮しつつ良好な居住環境を維持するまちづくり



組織名 松ヶ丘防災に強い町をつくる会(神奈川区)
概要 次代が住み継ぎたく思う住み心地のよいまちづくり

② まちづくり顕彰事業

地域まちづくりに関して特に著しい功績のあった活動を、2年に一度「横浜・人・まち・デザイン賞」で表彰しています。28年度は、第8回「横浜・人・まち・デザイン賞（地域まちづくり部門）」の募集と表彰準備を行います。

【最近3回の実績】

表彰年度	回次	応募件数	表彰件数
23	5	42	6
25	6	41	7
27	7	43	6

<第7回(平成27年度)表彰事例>



← 子どもたちの自然体験活動を推進
(金沢区大道小学校)

→ コミュニティバスの運行を実現(旭区四季美台、今川町、本村町地区)

受賞者：ふるさと大道の風景をつくる会



受賞者：コミュニティバス「四季めぐり号」運行委員会

(2) ヨコハマ市民まち普請事業

2,379万6千円 (㊦ 2,167万1千円)

本事業は、地域の課題解決や魅力向上に役立つハード整備への助成事業です。助成対象は市民から公募した整備提案を公開コンテストで選考し、500万円を限度とする整備助成金を交付します。地域住民の皆様が主体的にまちづくりに関わることで、コミュニティの活性化も図られています。

26年度からは、地域貢献意欲の高い企業が、市民による施設整備や整備後の運営に協力するきっかけをつくる「企業マッチング」に取り組んでいます。

28年度は、27年度選考提案に対する整備費助成及び28年度募集を実施します。

- ・平成27年度選考提案に対する施設整備費助成
- ・一次コンテスト選考提案に対する活動費の助成
- ・一次/二次コンテスト、企業マッチング会等の開催

【最近3か年の実績】

年度	応募数	整備件数
25	6	3
26	7	3
27	9	3

<平成27年度整備事例>

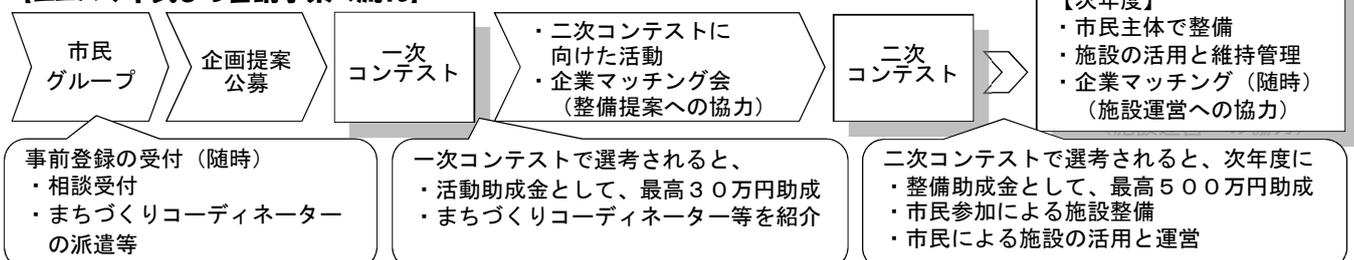


施設名 町内掲示板ソーラー照明化等【港南区】
概要 道路に愛称をつけ、掲示板に愛称入りマップやソーラー照明を設置



施設名 矢向・江ヶ崎歴史資料館【鶴見区】
概要 地域で保管されていた農具、民具の展示と、歴史を学べる資料館

【ヨコハマ市民まち普請事業の流れ】



【取組 5】 誰もが移動しやすい交通体系づくり
 ～総合的な交通政策や交通基盤の整備等を推進します～

◆交通ネットワークの充実による都市インフラの強化◆

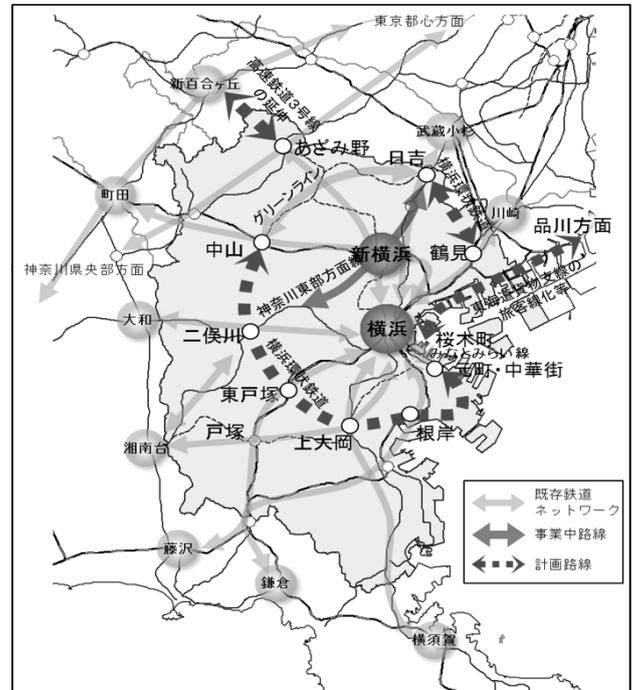
(1) 鉄道計画検討調査費

5,100万円 (27) 5,100万円)

高速鉄道3号線の延伸、横浜環状鉄道、東海道貨物支線の旅客線化等について、市内外の拠点間をさらに快適・円滑に移動するために、より充実した鉄道ネットワークの構築に向けた検討を進めます。

28年度は、国の交通政策審議会答申第198号を踏まえ、高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）について、引き続き事業化に向けた基礎的な調査を行うとともに、関係機関との調整を進めます。横浜環状鉄道等については、事業性をさらに高めるための検討を進めます。

また、鉄道駅における混雑緩和、乗換利便性の向上、バリアフリー化などの課題解決や改善要望の実現に向けて、鉄道事業者と連携しながら検討を進めます。



市内外の拠点間を結ぶ鉄道ネットワーク図

(2) 神奈川東部方面線整備事業

90億8,200万円 (27) 58億3,000万円)

本市西部及び新横浜を東京都心部と直結し、利用者の利便性と速達性を向上するとともに、新横浜都心の機能強化を図り、これからの都市づくりや災害に強いまちづくりを進めるため、神奈川東部方面線の機能を有する「相鉄・JR直通線」（西谷～羽沢間）及び「相鉄・東急直通線」（羽沢～日吉間）を整備するものです。都市鉄道等利便増進法に基づき、整備主体である（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対して、国・県と協調して補助金を交付し、事業を進めています。

「相鉄・JR直通線」は、引き続き西谷駅や羽沢駅、JR線との接続部である横浜羽沢駅構内改修工事のほか軌道、建築、機械、電気的设计及び工事を進めます。

「相鉄・東急直通線」は、用地取得を進めるとともに、羽沢トンネルの掘削など羽沢駅から日吉駅間の全区間において、本格的に工事を実施します。



(3) 関内駅北口及び周辺整備事業

(※関内・関外地区活性化推進事業の一部を再掲)

4億6,650万円 (㊦) 4億439万8千円)

J R 関内駅北口駅舎をバリアフリー化するとともに、駅に併設して生活支援機能施設（保育施設）を整備します。併せて、馬車道、イセザキモールとの連続性を高めるため、駅前歩行者広場の整備を進め、関内・関外地区の玄関口にふさわしい空間を目指します。これらは、「関内・関外地区活性化推進計画」の優先的取組として位置付けられています。

28年度は、地元関係者や J R 東日本が参画する「J R 関内駅北口整備協議会」(※)において、駅舎工事をを行い、28年度末に新改札口の供用を開始します。また横浜市では、駅前歩行者広場や駅周辺の歩行者動線整備に向けた検討を行います。



※ J R 関内駅北口整備協議会

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地元関係者・J R 東日本・横浜市を構成員として設立した組織で、駅舎改良事業の事業主体。



関内駅北口改良のイメージ

※本図は J R 関内駅北口周辺のイメージをパース化したものであり、今後の検討により変更となる場合があります。

(4) 石川町駅南口バリアフリー整備事業

2億円 (㊦) 2,000万円)

石川町駅南口駅舎へのエレベーター設置、道路との段差解消、多機能トイレ設置など、J R 東日本が行うバリアフリー整備事業に対し、国と協調して補助金を交付します。

28年度は、バリアフリー化に向け、駅舎工事に着手します。



石川町駅南口(元町口)改良のイメージ

※本図はイメージをパース化したものであり、今後の検討により変更となる場合があります。

(5) 東横線跡地整備事業

1億円 (27) 1億1,500万円)

都心部における回遊性の向上と地域の活性化を図るため、東横線廃線跡地（横浜～桜木町駅間）は「遊歩道」として整備を進めます。

28年度は、桜木町駅西口広場の拡張と紅葉坂交差点付近までの遊歩道整備を進めます。

【遊歩道の概要】 延長：約1.8km、幅員：約7～10m



桜木町駅西口広場付近の現況（写真左：供用済箇所、写真右：拡張工事箇所）

◆市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実◆

(6) 公共交通利用促進調査費【再掲】

815万円 (27) 730万円)

7ページ参照

(7) 鉄道駅可動式ホーム柵整備事業

1億2,450万円 (27) 5,000万円)

鉄道駅における市民の安全性や列車運行の安定性、利便性の更なる向上を図るため、可動式ホーム柵の整備費用の一部について、国や県と連携して鉄道事業者にも補助金を交付し、整備を促進します。

28年度は、27年度に引き続き整備する東急東横線菊名駅、相鉄線横浜駅等における可動式ホーム柵の整備費用について補助金を交付します。



可動式ホーム柵の設置状況
(27年度整備：東急東横線菊名駅)



可動式ホーム柵の設置状況
(27年度整備：相鉄線横浜駅)

一 般 会 計

平成 28 年度 予算 総括 表

(単位：千円)

		本年度	前年度	差引増△減	伸び率(%)
11款 都 市 整 備 費		22,188,603	18,483,829	3,704,774	20.0
	1項 都 市 整 備 費	22,188,603	18,483,829	3,704,774	20.0
	1目 企 画 費	2,669,377	2,369,402	299,975	12.7
	2目 都 市 交 通 費	11,933,150	8,519,087	3,414,063	40.1
	3目 地 域 整 備 費	7,586,076	7,595,340	△9,264	△0.1
17款 諸 支 出 金		7,011,616	5,634,183	1,377,433	24.4
	1項 特 別 会 計 繰 出 金	7,011,616	5,634,183	1,377,433	24.4
	9目 市街地開発事業費会計繰出金	7,011,616	5,634,183	1,377,433	24.4
合 計		29,200,219	24,118,012	5,082,207	21.1
財 源 内 訳	特 定 財 源	15,107,726	11,565,609	3,542,117	30.6
	国 県 支 出 金	3,321,127	2,133,373	1,187,754	55.7
	市 債	11,119,000	7,994,000	3,125,000	39.1
	そ の 他	667,599	1,438,236	△770,637	△53.6
	一 般 財 源	14,092,493	12,552,403	1,540,090	12.3
市債 + 一般財源		25,211,493	20,546,403	4,665,090	22.7

1	企画費		一般行政職員人件費、都市づくりの構想・企画・調整に関する経費、都市のデザインに関する経費等	千円
	本年度	2,669,377	1 職員人件費 (一般職 276人 再任用職員 5人)	2,278,317
	前年度	2,369,402	2 都市づくり総合調整費 (都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の見直し検討調査費等)	28,925
	差引	299,975	3 京浜臨海部再編整備マスタープラン改定検討業務費 (マスタープランの改定検討、素案(案)の作成)	5,650
本年度の財源内訳	国 県支出金	5,000	4 土地取引監視対策費 (国土利用計画法に基づく土地取引届出に係る審査等)	2,400
	市 債	0	5 歴史的景観保全事業費 (歴史的建造物の保全活用への助成等)	42,045
	その他	5,171	6 都市デザイン行政推進費 (都市デザインの関連調査、広報普及のための経費等)	22,766
	一般財源	2,659,206	7 保土ヶ谷駅東口まちづくり推進事業費 (土地取得経費)	250,000
			8 総合調整費等	39,274

2	都市交通費		総合的な交通政策の推進、交通基盤の整備・管理、地域交通施策の推進に関する経費	千円
	本年度	11,933,150	1 横浜高速鉄道株式会社貸付金 (無利子貸付金)	1,430,000
	前年度	8,519,087	2 横浜高速鉄道株式会社助成費 (利子補給等)	472,785
	差引	3,414,063	3 都心臨海部における新たな交通システム導入検討調査費 (新たな交通の導入検討)	10,000
本年度の財源内訳	国 県支出金	51,200	4 東横線跡地整備事業費 (遊歩道整備工事等)	100,000
	市 債	9,127,000	5 神奈川東部方面線整備事業費 (事業費補助)	9,082,000
	その他	35,089	6 鉄道計画検討調査費 (交通政策審議会答申路線の検討等)	51,000
	一般財源	2,719,861	7 石川町駅南口バリアフリー整備事業費 (駅舎工事)	200,000
			8 都市施設等管理費 (横浜駅きた通路・みなみ通路、新横浜駅交通広場等管理費)	319,504
			9 公共交通利用促進調査費 (公共交通利用促進施策の推進等)	8,150
			10 横浜都心部コミュニティサイクル事業費 (コミュニティサイクル事業の実施)	29,364
			11 総合交通調査調整費 (東京都圏パーソントリップ調査等)	4,150
			12 駐車場対策費等 (駐車場案内システム中央装置管理運営、公共駐車場管理運営補助等)	94,527
			13 鉄道駅可動式ホーム柵整備事業費 (鉄道駅におけるホーム柵の整備促進)	124,500
			14 都市交通基盤整備基金積立金等	7,170

3	地域整備費		市民のまちづくり活動の支援に関する経費、市域各地区の整備等に関する経費	
	本年度	7,586,076		千円
	前年度	7,595,340		
	差引	△9,264		
本年度の財源内訳	国 県 支出金	2,456,767	1 地域まちづくり推進事業費	47,161
	市 債	1,321,000	(地域における組織づくり、プラン・ルールづくり等のまちづくり活動への支援、ヨコハマ市民まち普請事業の実施等)	
	その他	627,339	2 まちづくり誘導調整事業費	34,094
	一般財源	3,180,970	(地区計画を活用したまちづくり誘導、都市計画マスタープラン地域別構想の改定等)	
			3 まちの不燃化推進事業費	967,411
			(まちの不燃化を推進する建替・除却促進、狭あい道路の拡幅整備、まちづくり協議会支援等)	
			4 二俣川駅南口地区市街地再開発事業費	1,126,300
			(既存建物の解体工事、再開発ビル工事等)	
			5 大船駅北第二地区市街地再開発事業費	463,190
			(権利変換計画に基づく補償等)	
			6 瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業費	101,960
			(都市計画決定、組合設立認可等)	
			7 泉ゆめが丘地区土地区画整理事業費	517,083
			(仮換地指定、調整池築造等)	
			8 新綱島駅周辺地区土地区画整理事業・市街地再開発事業費	531,510
			(都市計画決定等)	
			9 金沢八景駅周辺整備事業費	281,363
			(東西自由通路整備工事等)	
			10 拠点整備促進費	44,830
			(拠点整備に向けた事業化の検討等)	
			上大岡C北地区、中山駅南口地区、鶴ヶ峰駅北口地区、川向町南耕地地区、川和町駅周辺B地区、東山田駅周辺地区、長津田駅北側地区、金沢文庫駅東口地区、新横浜駅南部地区、港北ニュータウン地区、羽沢駅周辺地区、戸塚駅西口第3地区	
			11 戸塚駅西口第2交通広場等取得費	77,934
			(戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業により整備された第2交通広場の取得)	
			12 地域施設管理費等	297,424
			13 関内・関外地区活性化推進事業費	671,300
			(関内駅周辺地区整備検討、関内・関外地区活性化協議会等)	
			14 エキサイトよこはま22推進事業費	1,040,271
			(西口駅ビル開発及び関連する基盤整備、東口ステーションオアシス開発及び関連する基盤整備)	
			15 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業費	71,800
			(都市計画変更告示、調査設計計画経費)	
			16 ヨコハマポートサイド地区整備事業費	241,590
			(ギャラリーロード整備に関する計画検討等)	
			17 東神奈川一丁目地区市街地再開発事業費	60,300
			(既設建築物の除却工事、補償等)	
			18 東高島駅北地区開発事業費	92,000
			(都市計画手続等)	
			19 地域再生まちづくり事業費	167,550
			(初黄・日ノ出町地区まちづくり支援、寿町周辺地区環境整備)	
			20 関内・関外地区等まちづくり事業費等	38,801

21	みなとみらい21企画調整費等 (開発事業調整、来街者動態調査等)	17,597
22	みなとみらい21関連公共施設等整備事業費 (公共空間Wi-Fi環境整備、地区内歩行者ネットワーク整備等)	52,457
23	みなとみらい21地区エリアマネジメント推進事業費 (一般社団法人横浜みなとみらい21に対する事業費補助金等)	72,500
24	みなとみらい21地区施設管理費 (クイーンモール管理運営等)	505,748
25	景観形成推進事業費 (景観形成に関する制度運用・普及等)	7,960
26	屋外広告物管理・適正化事業費 (屋外広告物許可事務、路上違反広告物の除去等)	55,942

4	市街地開発事業費 会計繰出金			
	本年度	7,011,616	1	金沢八景駅東口地区土地区画整理事業費繰出金 1,204,791
	前年度	5,634,183	2	二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業費繰出金 672,433
	差 引	1,377,433	3	都市整備基金費繰出金 2,001,500
本年度の財源内訳	国 県支出金	808,160	4	公債費等繰出金 3,132,892
	市 債	671,000		
	その他	0		
	一般財源	5,532,456		

市街地開発事業費会計

平成28年度予算総括表

(単位：千円)

		本年度	前年度	差引増△減	伸び率(%)	
1款 市街地開発事業費		8,151,464	22,441,533	△14,290,069	△63.7	
財 源 内 訳	1項 事業費	4,808,138	9,605,065	△4,796,927	△49.9	
	1目 金沢八景駅東口地区 土地区画整理事業費	1,209,980	809,030	400,950	49.6	
	2目 二ツ橋北部第1期地区 土地区画整理事業費	672,433	0	672,433	—	
	3目 都市整備基金費	2,925,725	7,685,870	△4,760,145	△61.9	
	※ 戸塚駅前地区中央費 土地区画整理事業費	0	961,429	△961,429	△100.0	
	※ 戸塚駅西口保留床等 維持管理事業費	0	148,736	△148,736	△100.0	
	2項 公債費	3,342,326	12,835,468	△9,493,142	△74.0	
	1目 元金	3,281,000	12,495,000	△9,214,000	△73.7	
	2目 利子	60,799	321,391	△260,592	△81.1	
	3目 公債諸費	527	19,077	△18,550	△97.2	
	3項 予備費	1,000	1,000	0	0	
	1目 予備費	1,000	1,000	0	0	
	合 計		8,151,464	22,441,533	△14,290,069	△63.7
	特定財源		1,139,848	16,807,350	△15,667,502	△93.2
国県支出金		0	0	0	—	
市債		0	0	0	—	
その他		1,139,848	16,807,350	△15,667,502	△93.2	
一般会計繰入金		7,011,616	5,634,183	1,377,433	24.4	
うち国庫支出金		808,160	233,650	574,510	245.9	

※ 廃目

1	金沢八景駅東口地区土地区画整理事業費	金沢八景駅東口地区において、土地区画整理事業により駅前広場や道路・下水道等の基盤整備を行うとともに、交通ターミナル機能の充実を図ります。	
	本年度	1,209,980	
	前年度	809,030	
	差引	400,950	
本年度の財源内訳	国県支出金	0	
	市債	0	
	その他	5,189	
	一般会計繰入金	1,204,791	
			千円
		1 国庫補助事業費	827,800
		(移転補償費等)	
		2 市単独事業費	382,180
		(公共施設整備工事費等)	
		【全体計画】	
		施行面積	約2.4ha
		施行期間	昭和61年度～平成30年度
		総事業費	約91億円
		公共施設等	都市計画道路金沢八景六浦線(駅前広場含む)、区画道路、電線共同溝

2	二ツ橋北部第1期地区土地区画整理事業費	相鉄線瀬谷駅北側で、相鉄線と上瀬谷通信施設跡地に挟まれた二ツ橋北部地区土地区画整理事業のうち交通ネットワークとして不可欠である区域を第1期地区として事業を進めます。	
	本年度	672,433	
	前年度	0	
	差引	672,433	
本年度の財源内訳	国県支出金	0	
	市債	0	
	その他	0	
	一般会計繰入金	672,433	
			千円
		1 国庫補助事業費	653,200
		(用地費等)	
		2 市単独事業費	19,233
		(事務費等)	
		【全体計画】	
		施行面積	約3.9ha
		施行期間	平成27年度～33年度
		総事業費	約73億円
		公共施設等	都市計画道路三ツ境下草柳線・瀬谷地内線、区画道路等

3	都市整備基金費	市街地開発事業の促進と市債償還財源の確保を目的とする都市整備基金に、運用益等を積み立てます。	
	本年度	2,925,725	
	前年度	7,685,870	
	差引	△4,760,145	
本年度の財源内訳	国県支出金	0	
	市債	0	
	その他	924,225	
	一般会計繰入金	2,001,500	
			千円
		1 都市整備基金積立金	2,446,869
		2 用地管理費等	478,856

4	公債費・予備費		保留床及び保留地処分金事業に係る市債償還金を、市街地開発事業費会計から市債金会計へ繰り出します。	
	本年度	3,343,326		千円
	前年度	12,836,468	1 元金	3,281,000
	差 引	△9,493,142	2 利子	60,799
			3 公債諸費	527
			4 予備費	1,000
本年度の財源内訳	国 県 支出金	0		
	市 債	0		
	その他	210,434		
	一般会計 繰入金	3,132,892		

交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」(報告)

資料3

平成28年5月19日
建築・都市整備・道路委員会資料
都市整備局

東京圏における今後の都市鉄道のあり方について、平成26年4月に国土交通大臣から交通政策審議会へ諮問され、これまで同審議会鉄道部に設置された小委員会において審議されてきました。
このたび、平成28年4月20日に交通政策審議会から国土交通大臣へ答申されました。
その答申の概要と今後の本市の取組について、ご説明いたします。

1 交通政策審議会答申について

(1)これまでの小委員会での審議経緯

平成26年4月	国土交通大臣から交通政策審議会へ諮問
平成26年6月	東京圏における今後の都市鉄道のあり方に関する小委員会において審議を開始
平成27年8月	小委員会による横浜市ヒアリングにおいて、本市から路線新設等を提案
平成28年4月	答申(案)公表、パブリックコメント実施
平成28年4月	交通政策審議会から国土交通大臣へ答申(答申第198号)

(2) 本答申の内容

ア 目標年次と対象

- 概ね15年後の平成42年頃を念頭に、地下鉄、民鉄線及びJ R在来線のほか、モノレール、新交通システム、路面電車等を含む鉄軌道が対象

イ 東京圏の都市鉄道が目指すべき姿

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| ① 国際競争力の強化に資する都市鉄道 | ④ 駅空間の質的進化 |
| ② 豊かな国民生活に資する都市鉄道 | ⑤ 信頼と安心の都市鉄道 |
| ③ まちづくりと連携した持続可能な都市鉄道 | ⑥ 災害対策の強力な推進と取組の「見える化」 |

2 横浜市の提案内容と本答申について

本市が提案した内容	本答申内容(抜粋)
(1) 路線新設 ・ 高速鉄道3号線の延伸 ・ 横浜環状鉄道 ・ 東海道貨物支線の旅客線化等	◆ 地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト ・ 横浜3号線の延伸(あざみ野～新百合ヶ丘) ・ 横浜環状鉄道の新設(日吉～鶴見、中山～二俣川～東戸塚～上大岡～根岸～元町・中華街) ・ 東海道貨物支線貨客併用化(品川・東京テレポート～浜川崎～桜木町)
(2) 大規模プロジェクトの事業化に向けた対応 ・ 米軍施設返還跡地利用(上瀬谷通信施設跡地、深谷通信所跡地) ・ 山下ふ頭再開発 (土地利用計画の具体化に伴い、鉄道の 新設・延伸やLRTなど新たな交通の 整備が必要になった場合に、機動的 かつ弾力的な対応が可能となるよう 答申における配慮を要望)	◆ 地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト 大規模な都市開発の具体化や少子高齢化を踏まえた身近な公共交通機関を核としたまちづくり等に対応するため、例えば上瀬谷通信施設跡地の開発等に対応する新たな交通については、関係地方公共団体・鉄道事業者等において、LRT等の中量軌道等の導入について検討が行われることを期待。なお、検討に当たっては、開発等の状況とそれに伴う輸送需要の動向を踏まえつつ、まずはBRTを導入し将来的に中量軌道等に移行するなどの段階的な整備を視野に入れるべき。

本市が提案した内容	本答申内容
(3) 既設施設の改良等 ・ 羽田空港アクセスのさらなる強化 ・ 新幹線駅アクセスのさらなる強化 ・ エキサイトよこはま22(横浜駅東口) ・ 既存駅の改良検討(新横浜駅、東戸塚駅、鶴見駅、西谷駅、神奈川新町駅)	◆ 駅空間の質的進化に資するプロジェクト等 ・ 広域的な交通ネットワークの拠点となる駅におけるプロジェクト [新横浜駅] ・ 国際競争力の向上が求められる地域の拠点となる駅におけるプロジェクト [横浜駅] 地方公共団体又は鉄道事業者から、提案があったプロジェクト ・ 鶴見駅におけるホーム新設 ・ 西谷駅における自由通路整備 ・ 東戸塚駅におけるホーム、コンコース等の混雑緩和

以上のとおり、本市から小委員会に提案した内容が本答申に位置づけられています。

3 今後の本市の取組について

本答申を踏まえ、市内外の拠点間をさらに快適・円滑に移動するために、より充実した鉄道ネットワークの構築に向け、以下のとおり取り組みます。

(1) 地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト

- 横浜3号線の延伸
広域的な交通利便性の向上が期待でき、採算性が比較的高いことから、優先度の高い路線と考えており、事業化に向けた基礎的な調査を進めます。また、川崎市に跨る路線であることから、両市で連携協力し、早期事業化に向けて取り組みます。
- 横浜環状鉄道の新設
全線の整備により市域の一体化や交通利便性の向上が期待されますが、多額の費用を要することから長期的に取り組む路線と考えています。また、事業性に課題があるため、事業性をさらに高めるための検討を進めます。
- 東海道貨物支線貨客併用化
多くの自治体にまたがる長い路線であり、長期的に検討を進めていく路線と考えており、沿線自治体で構成される「東海道貨物支線貨客併用化整備検討委員会」と連携しながら検討を進めます。
- 大規模開発等への対応
上瀬谷通信施設跡地や山下ふ頭再開発などの大規模な土地利用転換にあたり、輸送需要の動向を踏まえてLRTやBRT等新たな交通の整備が必要となった場合には、事業化に向けた対応を図ります。

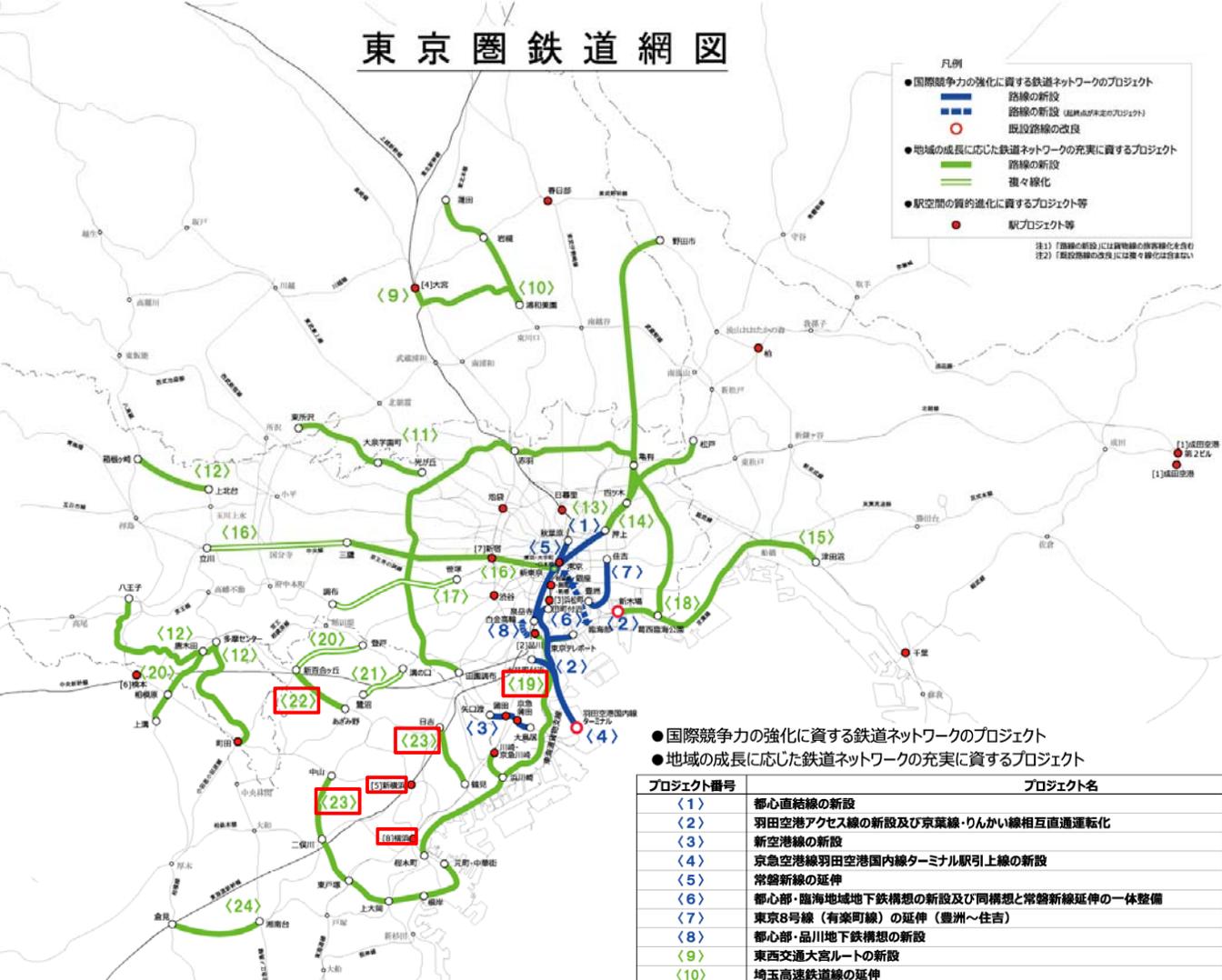
(2) 駅空間の質的進化に資するプロジェクト等

- 新横浜駅
広域的な交通ネットワークの拠点となる駅として、関係する鉄道事業者などと、乗換利便性の向上などについて取り組みます。
- 横浜駅
国際競争力の向上が求められる地域の拠点となる駅として、「エキサイトよこはま22」の取組と合わせ、関係する鉄道事業者などと連携協力し、横浜駅の利便性向上に取り組みます。
- 鶴見駅、西谷駅及び東戸塚駅
地元の要望を踏まえ、課題解決に向けて鉄道事業者等と検討を進めます。

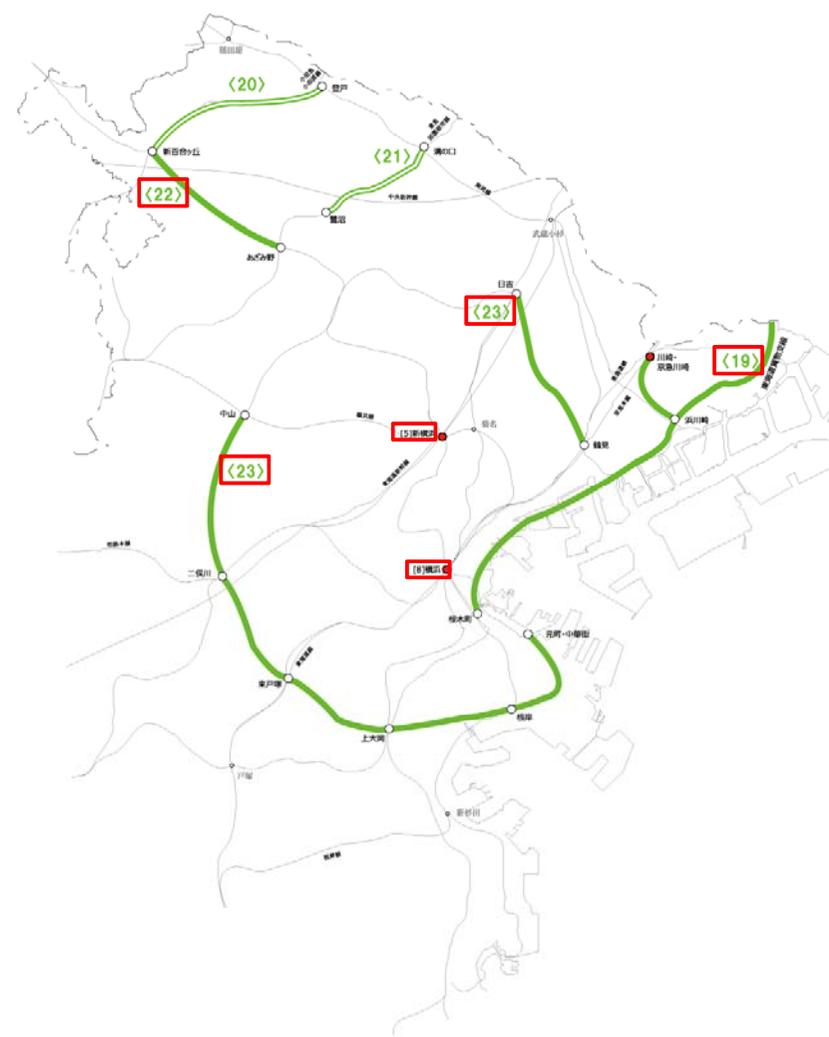
東京圏鉄道網図

- 凡例
- 国際競争力の強化に資する鉄道ネットワークのプロジェクト
 - 路線の新設
 - 路線の新設 (臨時の未定プロジェクト)
 - 既設路線の改良
 - 地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト
 - 路線の新設
 - 複々線化
 - 駅空間の質的進化に資するプロジェクト等
 - 駅プロジェクト等

注1「路線の新設」には貨物線の旅客線化を含む
注2「既設路線の改良」には複々線化は含まない



横浜・川崎



● 駅空間の質的進化に資するプロジェクト等

<p>広域的な交通ネットワークの拠点となる駅におけるプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> [1]成田空港駅・空港第2ビル駅 [2]品川駅 [3]浜松町駅 [4]大宮駅 [5]新横浜駅 [6]橋本駅 	<p>国際競争力の向上が求められる地域の拠点となる駅におけるプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> [7]新宿駅 [8]横浜駅
---	---

- 国際競争力の強化に資する鉄道ネットワークのプロジェクト
- 地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト

プロジェクト番号	プロジェクト名
<1>	都心直結線の新設
<2>	羽田空港アクセス線の新設及び京葉線・りんかい線相互直通運転化
<3>	新空港線の新設
<4>	京急空港線羽田空港国内線ターミナル駅引上線の新設
<5>	常磐新線の延伸
<6>	都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備
<7>	東京8号線(有楽町線)の延伸(豊洲~住吉)
<8>	都心部・品川地下鉄構想の新設
<9>	東西交通大宮ルートの新設
<10>	埼玉高速鉄道線の延伸
<11>	東京12号線(大江戸線)の延伸
<12>	多摩都市モレールの延伸
<13>	東京8号線の延伸(押上~野田市)
<14>	東京11号線の延伸
<15>	総武線・京葉線接続新線の新設
<16>	京葉線の中央線方面延伸及び中央線の複々線化
<17>	京王線の複々線化
<18>	区部周辺部環状公共交通の新設
<19>	東海道貨物支線貨客併用化及び川崎アプローチ線の新設
<20>	小田急小田原線の複々線化及び小田急多摩線の延伸
<21>	東急田園都市線の複々線化
<22>	横浜3号線の延伸
<23>	横浜環状鉄道の新設
<24>	いずみ野線の延伸